

1	會議名	決算特別委員会	
2	日時	平成27年9月29日(火)	10時00分開会 15時05分閉会
3	場所	議場	
4	出席委員	牟田学委員長、渡辺久治副委員長、白石純一委員、 濱田洋一委員、西田数市委員、竹原信一委員、 仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、 中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員 山田勝委員、岩崎健二委員	
5	事務局職員	議事係長 東 岳也、議事係	大漣 昭裕
6	説明員	<ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局 局長 松崎 裕介 君 次長 平石 龍喜 君 ・選挙管理委員会事務局 局長(兼) 川畑 幸博 君 係長 新町 博行 君 ・総務課 課長 内園 由幸 君 課長補佐 尾塚 禎久 君 係長 牟田 昇 君 係長 中尾 隆樹 君 係長 前田 敏 君 係長 寺地 英兼 君 ・生涯学習課 課長 中野 貴文 君 課長補佐 柳原 一夫 君 係長 大野 勝一 君 係長 松永 貢 君 ・健康増進課 課長 児玉 秀則 君 課長補佐 牧尾 浩一 君 係長 勢屋 伸一 君 係長 新町 勝利 君 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員会事務局 局長 川畑 幸博 君 ・会計課 課長 小牟田 伸雄 君 係長 内園 久仁代 君 ・総務課消防係 参事 上野 正順 君 係長 堀切 潤一 君 ・税務課 課長 川畑 宏之 君 課長補佐 前田 武三 君 係長 大下 本 護 君 係長 大田 省吾 君 ・市民環境課 課長 石澤 正志 君 課長補佐 松崎 浩幸 君 係長 平田 寿美子 君 係長 辻 誠 君 係長 中川 洋一 君 ・包括支援センター 係長 竹原 美佐子 君

7 会議に付した事件

- ・ 認定第 1 号 平成 26 年度阿久根市歳入歳出決算認定
について（一般会計）
- ・ 認定第 4 号 平成 26 年度阿久根市歳入歳出決算認定
について（交通災害共済特別会計）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

牟田学委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。さる9月25日の本会議において、当委員会に閉会中の継続審査として付託されました案件は、認定第1号平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）、認定第2号平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）、認定第3号平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）、認定第4号平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）、認定第5号平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）、認定第6号平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）、認定第7号平成26年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について、以上7件であります。

まず、審査に先立ち日程についてお知らせいたします。審査日程は、先の委員会で決定したとおり、本日から10月2日までの4日間といたします。なお、各課等の審査順は、お手元に配布してあります審査日程表のとおりとし、都合によっては時間及び日程の変更も考慮のうえ、審査していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、審査の方法については、歳入歳出決算書のほか、提出されている全書類により審査することとなりますが、所管課長等の説明は、主に決算事項別明細書と決算に関する説明書により説明を受け、その後各委員の質疑に入りたいと思っております。なお、現地調査につきましては、各課の審査が終わってからお諮りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、質疑は一問一答形式とし、議題外にわたらず、簡潔明瞭に、ページ数と款項目を言ってからされるようお願いいたします。

ここで、委員間討議について説明いたします。この委員間討議の目的は、委員会において、議案等についての論点を明確にし、審議内容について理解を深めることを目的とするもので、議案等に対する賛否の表明や他の委員の意見を否定する場ではありませんので、特にご留意をお願い申し上げます。また、委員間討議の時期につきましては、質疑のあと、討論の前となります。本委員会においては、各課から説明を受け、すべての議案の質疑終了後に討論に入っております。したがって、委員間討議については、各議案の質疑がすべて終了したあと、討論の前に行いますのでご了承願います。

○認定第1号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

それでは日程表にしたがい、認定第1号を議題とし、議会事務局所管の事項から審査に入ります。議会事務局の出席をお願いします。

（議会事務局入室）

それでは局長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

松崎議会事務局長

それでは、議会事務局所管分について、歳出からご説明をいたします。一般会計の決算に関する説明書のほうは26ページをお願いいたします。それから事項別明細書は19ページをお開きください。事項別明細書のほうでご説明いたします。1款1項1目議会費は、当初予算額1億3,049万9,000円、補正予算額200万7,000円の減額補正、予算現額1億2,849万2,000円に対し、支出済額は1億2,604万3,474円、不用額が244万8,526円で、執行率は98.09%となっています。それでは、各節ごとに支出済額の欄で御説明しますので事項別明細書の支出済額の欄をごらんください。1款1項1目議会費1節報酬の支出済額4,709万8,800円は、議員16名分の報酬であ

ります。なお、議員報酬は、平成25年10月から平成27年3月まで10%減額されております。2節給料の支出済額1,638万3,492円は、職員4名分の給料であります。3節職員手当等の支出済額2,356万7,676円は、議員16名分の期末手当と職員4名分の期末勤勉手当等が主なものです。4節共済費の支出済額3,071万1,849円は、市議会議員共済会負担金の2,453万8,240円が主なものです。7節賃金の支出済額141万5,200円は、臨時職員1名の賃金であり、9節旅費の支出済額196万3,200円は、旅費のうち、議員の費用弁償が133万6,660円、職員の普通旅費が61万2,740円が主なものであります。不用額の187万800円の主なものは、常任委員会所管事務調査の執行残等であります。10節交際費の支出済額34万5,625円は、議長等が出席した各種会合に係る会費等が主なものであります。11節需用費の支出済額198万7,078円は、現行法規等加除の図書代と消耗品費90万6,575円、議会だよりの印刷製本費105万2,352円が主なものであります。残額の15万1,922円は、市議会だよりの印刷製本代の執行残が主なものであります。12節役務費の支出済額14万1,112円は、郵便、電話料等の通信費及び議長用務時の代行運転手数料4万7,837円が主なものであります。13節委託料の支出済額142万3,266円は、会議録反訳印刷製本業務委託料であります。14節使用料及び賃借料の支出済額4万9,610円は、議長公務時のタクシー使用料であります。18節備品購入費の支出済額12万8,466円は、議員控室に設置をしました仕切り用パネル一式、11万7,666円が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額82万8,100円は、全国・九州・県それぞれの議長会等の負担金63万8,100円、会議出席負担金9万2,500円、千葉市での議員研修会6名分の研修負担金9万7,500円であります。

次に歳入についてご説明をいたします。決算に関する説明書の21ページをお願いします。

19款5項4目20節雑入の議会事務局所管分は、雇用保険料101万6,250円のうち、7,076円が議会事務局の臨時職員分であります。以上で御説明を終わりますが、御審議をよろしくをお願いします。

牟田学委員長

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(議会事務局退室、監査事務局入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、監査事務局所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

川畑監査事務局長

それでは、監査事務局所管分についてご説明いたします。

まず、公平委員会費から、ご説明いたしますが、最初に公平委員会の事務事業についてご説明いたします。公平委員会の役割としましては、公平・公正な行政を確保するため、地方公務員法の定めるところにより、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するなど、必要な措置を講ずるために設置されているものであります。

では、決算の内容についてご説明いたします。決算に関する説明書の29ページ、事項別明細書については23ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費10目公平委員会費の予算現額は、61万4,000円で、支出済額は37万4,026円であります。不用額は23万9,974円で、予算の執行率は

60.9%であります。

それでは、節ごとに歳出の主なものについてご説明いたします。

1節報酬の7万9,800円は、公平委員3名分の委員会及び各種会合等への出席時の報酬であります。9節旅費の24万7,820円は、全国公平委員会連合会本部研究会等の出席旅費が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の4万3,000円は、県及び全国の公平委員会連合会の負担金と会議の出席負担金であります。

次に、監査委員費についてご説明いたしますが、まず監査の事務事業について御説明いたします。監査業務につきましては、毎年4月に監査規程に基づき、年間の各課の定期監査及び例月現金出納検査並びに決算審査の計画を立て、各課の事業の執行が予算及び議決並びに法令等に基づいて執行されているかなどに留意しながら監査業務を実施しているところでございます。

では、決算の内容についてご説明いたします。決算に関する説明書の34ページ、事項別明細書の30ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費は、当初予算額1,766万1,000円、補正予算額86万6,000円、予算現額1,852万7,000円に対して、支出済額は1,844万3,863円、不用額が8万3,137円であり、予算の執行率は99.6%となっております。

では、歳出の主なものについてご説明いたします。

1節報酬の166万5,600円は、識見及び議員選出監査委員2名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費であります。9節旅費の33万8,740円は、全国及び九州等の監査委員会総会及び研修会等の出席旅費が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の4万8,000円は、九州都市監査委員会をはじめとした会費及び各種会議等の出席負担金であります。

歳出については、以上であります。なお、歳入については、該当がありませんでした。

以上で監査事務局所管分について説明を終わりますが、ご審議方よろしく願います。

牟田学委員長

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

説明書のページ29ページの10目公平委員会ですけれども、これは何回、どのような内容で実行されますでしょうか。何回、どのような内容で実行があった、あの職員のことですよ。内容を教えてください。

川畑監査事務局長

こちらのほうにつきましては、公平委員会の開催に関してのことだと思いますけれども、こちらについてはですね、年に1回は公平委員会の会議を開催しております。職員等からですね、いろんな不利益処分等に対する事案等がなければそれ以上開催することはないということで、状況に応じてこちらのほうは開催をしているという状況であります。以上です。

竹原恵美委員

あの、決算ですから、どういう事象で何回起こりましたかというふうに質問したんですけども。

川畑監査事務局長

平成26年度につきましては、2回開催しております。内容につきましては、職員団体等登録事項変更届について公平委員会にお諮りしました。それから年度途中で委員長が任期満了を迎えまして、委員長が不在でありましたので、2回目は委員長の選任について開催いたしました。以上でございます。

竹原恵美委員

それでは、職員からの要求があって起こったというのは今回の年度の中にはなかったというふうに理解したらいいですか。

川畑監査事務局長

そのように捉えていただけてけっこうです。

牟田学委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、監査事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(選挙管理委員会事務局入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めますが、簡潔明瞭をお願いします。

川畑選挙管理委員会事務局長

では、選挙管理委員会所管分について、御説明いたします。決算に関する説明書の32ページ、事項別明細書は27ページをお開きください。

2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費は、当初予算額955万4,000円、補正予算額8万4,000円、予算現額963万8,000円に対し、支出済額は954万9,778円、不用額が8万8,222円であり、予算の執行率は99.1%となっております。それでは、節ごとに主なものについて御説明いたします。

1節報酬の180万7,200円は、選挙管理委員4名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員1名分の人件費が主なものであります。11節需用費の22万1,061円は、必読図書追録代ほかコピー代が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の5万400円は、九州都市選挙管理委員会連合会等への負担金であります。次に、2目選挙啓発費であります。予算現額20万9,000円に対して、支出済額は17万7,718円、不用額が3万1,282円であり、予算の執行率は85.0%となっております。

それでは節ごとに主なものについて、御説明いたします。8節報償費の3万9,000円は、明るい選挙推進協議会委員への各種会合等への出会謝金であります。11節需用費の5万3,200円は、成人式時に新成人者に対し配布した選挙啓発用冊子の購入分であります。19節負担金補助及び交付金の8万3,000円は、県明るい選挙推進協議会出水支会常時啓発負担金分であります。次に、3目衆議院議員選挙費は、昨年11月21日に衆議院が解散となり、同年12月14日に執行されたものであります。選挙の結果について申し上げますと、選挙当日有権者数は1万8,916人で、投票者数は1万261人、投票率は54.25%でありました。なお、予算の執行にあたっては、解散による選挙になったため、専決処分により補正予算を計上し対応したところでございます。

では、決算の内容について御説明いたします。予算現額958万1,000円に対して、支出済額は890万7,510円、不用額が67万3,490円であり、予算の執行率は93.0%となっております。

それでは節ごとに主なものについて、御説明いたします。1節報酬の487万7,510円は、期日前投票管理者及び立会人、選挙当日における各投票所投票立会人、開票管理者及び開票立会人、投・開票事務従事者等の報酬であります。7節賃金の49万2,826円は、臨時職員4人分の賃金であります。事項別明細書は28ページをお開きください。11節需用費の80万2,940円は、投票所入場券の印刷代及び選挙用消耗品の購入費等であります。12節役務費の96万8,349円は、投票所入場券の郵便料が主なものであります。13節委託料の41万400円は、選挙公営ポスター掲示板建込及び撤去業務委託料であります。14節使用料及び賃借料の79万3,457円は、アルミ製ポスター掲示板的借上料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の5万5,000円は、県明るい選挙推進協議会出水支会へ共同啓発臨時負担金として支出したものであります。

次に、6目県議会議員選挙費は、本年4月29日任期満了に伴い同月12日に執行された執

行経費のうち、平成26年度に執行した分であります。では、決算の内容について御説明いたします。予算現額254万6,000円に対して、支出済額は195万6,340円、不用額が58万9,660円であり、予算の執行率は76.8%となっております。

それでは節ごとに主なものについて、御説明いたします。7節賃金の24万3,600円は、臨時職員2人分の賃金であります。12節役務費の63万1,030円は、投票所入場券の郵便料が主なものであります。13節委託料の38万8,800円は、選挙公営ポスター掲示板建込委託料であります。19節負担金補助及び交付金の5万5,000円は、県明るい選挙推進協議会出水支会へ共同啓発臨時負担金として支出したものであります。

次に、7目市長選挙費は、本年1月15日任期満了に伴い昨年12月21日に執行されたものであります。選挙の結果について申し上げますと、選挙当日有権者数は1万8,766人で、投票者数は1万2,122人、投票率は64.60%でありました。では、決算の内容について御説明いたします。予算現額1,323万3,000円に対して、支出済額は669万8,711円、不用額が653万4,289円であり、予算の執行率は50.6%となっております。節ごとに主なものについて、御説明いたします。1節報酬の373万1,800円は、投票管理者及び立会人並びに投・開票事務従事者等の報酬であります。12節役務費の90万6,785円は、投票所入場券の郵便料及び候補者の選挙運動用ハガキ代が主なものであります。13節委託料の31万3,200円は、選挙公営ポスター掲示板建込及び撤去業務委託料であります。19節負担金補助及び交付金の40万7,144円は、不在者投票施設の事務委託負担金及び候補者の自動車借り上げ料等に係る選挙公営費であります。次に、9目農業委員会委員選挙費は、昨年7月19日任期満了に伴い同月6日に執行予定でありましたが、選挙による委員の定数8名に対し、同数の立候補者であったため無投票となったものであります。では、予算の内容について御説明いたします。予算現額266万8,000円に対し、支出済額は29万8,967円、不用額が236万9,033円であり、予算の執行率は11.2%となっております。節ごとに主なものについて、御説明いたします。1節報酬の4万7,600円は、立候補受付時の選挙長及び選挙会開催時の選挙長並びに選挙立会人の報酬であります。11節需用費の8万7,530円は、投票所入場券の印刷代が主なものであります。12節役務費の4万7,277円は、投票所入場券の郵便料が主なものであります。以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。決算に関する説明書の17ページ、事項別明細書は12ページをお開きください。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金は選挙費委託金1,141万3,725円で、その内訳は県議会議員選挙費の執行経費250万4,337円、衆議院議員選挙費の執行経費890万7,510円及び在外選挙人名簿登録事務委託費1,878円であります。

なお、県議会議員選挙費については、支出額に対して歳入超過となっておりますが、超過した分は平成27年度で調整することとなっております。

以上で選挙管理委員会が所管しております事項について説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いたします。なお、質疑については、私及び担当係長から説明させていただきます。

牟田学委員長

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

2款4項選挙費についてお伺いします。選挙期間中には職員、正規職員の仕事が過大になりすぎるのではないかとというふうに懸念をいたしております。残業時間も相当上がるんじゃないかと気がしますが、残業した日数、それと時間、正規職員についてですよ。その正規職員の日数、それぞれについての時間、そして1年間の残業手当の額を、総額を、今出なければあとから教えてください。

川畑選挙管理委員会事務局長

ただいま、竹原委員からのご質問でございますが、それにつきましてはこちらのほうに資料を持ち合わせておりませんので、のちほどですね、資料提供のほうをさしていただければというふうに思っております。

竹原信一委員

よろしく申し上げます。

牟田学委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選挙管理委員会退室、会計課入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、会計課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

小牟田会計課長

それでは、会計課所管の事項について、御説明いたします。まず、初めに歳出から説明いたします。決算に関する説明書の27ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書の21ページになります。

第2款総務費1項総務管理費6目会計管理費でございますが、予算額47万円に対し、支出済額は38万8,717円、不用額8万1,283円であり、執行率は82.7%であります。それでは、支出の主な内容についてでありますけれども、まず9節旅費の支出済額4万8,880円は、県都市会計事務担当者会や会計事務研修会などの出席に伴う旅費であります。次に、11節需用費の支出済額9万4,779円は、図書追録代や支払切符作成代のほか事務用品などが主なものであります。12節役務費の支出済額19万2,498円は、口座振込みの支払いに係るデータの伝送システム利用手数料12万9,600円及びその電話料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額5万2,560円は、県都市会計管理者会への負担金や会計事務研修会等への出席負担金であります。

次に、決算に関する説明書の69ページをお開きください。事項別明細書は70ページになります。第12款1項公債費2目利子23節償還金利子及び割引料の予算額1億2,951万円のうち、会計課所管分の予算額は、一時借入れに伴う利子支払い分94万円であります。一時借入れに伴う利子は、支出済額1億1,984万6,691円の内、16万7,998円あります。支出につきましては、資金計画に基づきながら支出をしているところでありますが、資金不足が想定されたことから、10月24日から11月5日まで13日間、1億5,000万円、2月20日から3月20日まで5億円を指定金融機関でありますJAから借入れたものであります。

次に歳入について、御説明いたします。決算に関する説明書の20ページをお開きください。事項別明細書は16ページになります。第19款諸収入2項1目市預金利子1節預金利子の収入済額59万8,766円は、歳計現金預金等の利子であります。歳入は、この1件だけであります。

以上で、説明を終わりますが、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、会計課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(会計課退室、総務課入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、総務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

内園総務課長

それでは、総務課所管の平成26年度決算に係る一般会計の歳出から、その主なものについて、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき御説明いたします。

決算に関する説明書は26ページ、事項別明細書は19ページをお開きください。まず、第2款総務費1項1目一般管理費の予算額7億8,078万5,000円に対して、支出済額は7億7,649万1,815円で、執行率は99.45%であります。1節報酬の支出済額1,881万6,740円は、行政事務連絡員77人分の報酬1,352万2,740円と電話交換・放送業務等嘱託員3人分の報酬525万2,400円が主なものであります。2節から4節までは特別職2人と延べ職員42人分の人件費でありますが、3節職員手当等の中には、特別職及び全職員分の退職手当に係る区市町村総合事務組合負担金3億7,448万5,235円が含まれているものでございます。事項別明細書の20ページをご覧ください。8節報償費の支出済額582,824円は、行政改革推進委員会出会開催時の委員出会謝金及び市民表彰式の表彰記念品等の購入費であります。9節旅費の不用額874,230円は、特別職を含む職員分の普通旅費でございますが、公用車の利用増進による効率的運用が図られたことや割引航空券の活用などにより不用となったものであります。10節交際費は市長の交際費であり、13節委託料の不用額78万682円は、職員健康診査業務委託料の執行残が主なものでございますが、年齢区分による検査項目の違いによる対象者数の減少が理由として考えられるところです。19節負担金補助及び交付金の支出済額1,426万5,715円は、決算に関する説明書にあります4つの協会等への負担金と会議出席負担金並びに各団体等への補助金でございます。決算に関する説明書の27ページにあります。25節積立金は、利子分8万9,080円を含めた6,008万9,080円を退職手当準備基金に積み立てるものでございまして、この積立てなどにより平成26年度末基金残高は、4億7,644万6,292円となったものでございます。次の27節公課費の支出済額466万1,523円につきましては、本来、市が発注した委託業務の支払い等に際しては、源泉徴収しなければならないところを、従来からその認識がなかったことから、委託料の支払時に源泉徴収を行っていなかったものであります。このことについて昨年度所管の税務署から指摘を受けまして、法定期間である5年間分の所得税と、本税に対する不納付加算税及び延滞税を受託業者に代わり、所管の出水税務署に支払ったものであります。次に、2目職員研修費であります。予算現額181万9,000円に対して、支出済額は166万901円で、執行率は91.31%でありました。8節報償費の支出済額2万円は、職場活性化研修会開催時の講師謝金であります。独自の研修会を開催したため不用となったものでございます。9節旅費の支出済額89万5,350円は、自治研修センターをはじめとした各種研修会への出会旅費であります。13節委託料の支出済額25万900円は、人事評価制度における評価者の均衡化を図るため、評価者研修を実施したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額50万2,014円は、区市町村振興協会に対する負担金や市町村アカデミー研修等、各種研修会への参加に伴う負担金でございます。区市町村振興協会では課長等の管理職を初め、一般職員まで幅広く研修会を開催しておりまして、本市におきましても多数の参加実績があるところでございます。次に、3目広報費ですが、事項別明細書は20ページから21ページになります。予算現額983万8,000円に対して、支出済額は947万5,501円で、執行率は96.32%でした。11節需用費の支出済額

534万6,206円は、市の広報紙及び広報カレンダー印刷費が主なものでございます。12節役務費の支出済額101万9,651円は、広報紙の郵送料が主なものでございます。事項別明細書の20ページになりますが、18節備品購入費の支出済額16万566円は、広報用の携帯パソコン及びデジタル一眼レフカメラのレンズを購入したものでございます。事項別明細書の21ページになります。19節負担金補助及び交付金の支出済額270万6,520円は、全国広報協会に対する負担金2万4,000円と各集落への広報用放送施設整備事業の補助金268万2,520円の合計額であります。この広報用放送施設整備事業補助金による無線化事業につきましては、田代4区と柞区に対する無線化放送施設整備に係る補助金や、区に新たに加入された世帯への戸別受信機設置補助の他、整備が完了している73区への放送設備維持管理に対する補助金を交付したものであります。次に、4目文書費であります。予算現額606万円に対して、支出済額は558万3,908円で、執行率は92.14%でした。1節報酬は、情報公開・個人情報保護審査会委員3人分の報酬と費用弁償等を予算計上していたものでございますが、当該案件がなかったため、全額不用額となったものでございます。11節需用費の支出済額110万5,375円は、官報購読や書籍追録代等が主なもので、13節委託料の支出済額155万3,040円は、例規集データ更新等の業務委託料でございます。次の14節使用料及び賃借料の支出済額291万7,008円は、例規集のシステムプログラム使用料と両面印刷機やファックス兼用プリンター等のリース料でございます。次に、13目交通安全対策費ですが、決算に関する説明書は30ページ、事項別明細書は24ページをお開きください。予算現額310万7,000円に対して、支出済額は302万9,850円で、執行率は97.52%でした。1節報酬の支出済額181万6,000円と4節共済費28万5,971円は、交通安全専門指導員の報酬と社会保険料が主なものでございます。8節報償費の支出済額16万912円は、交通安全協力員の謝金が主なものでございます。11節需用費の支出済額23万579円は、新入学児童の安全帽子やランドセルカバーなどが主なものでございます。13節委託料の支出済額7万4,520円は、高齢者体験交通安全教室事業を2自動車教習所に委託して実施したものでございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額45万2,800円は、阿久根地区交通安全協会ほか県交通安全母の会連絡協議会への負担金であります。次に、16目庁舎管理費でございます。決算に関する説明書は、30ページから31ページ、事項別明細書では、24ページから25ページになります。予算現額4,110万9,000円に対して、支出済額は3,776万1,114円で、執行率は91.86%でございます。1節報酬の支出済額180万7,629円は、庁舎及び公用車管理員の報酬でございます。4節共済費は、庁舎・公用車管理員及び庁舎警備員、計4人分の社会保険料であり、7節賃金は、庁舎警備員3人分の賃金であります。11節需用費の支出済額1,622万7,076円は、電気料約930万円、ガス代約402万円、水道料約67万円など庁舎管理に係る光熱水費が主なものでございます。このうち、ガス代と水道料につきましては、昨年比ガス代が約20万円、水道料約28万円の減となっているところで、合計で50万円弱の節減が図られたところでございます。なお、不用額、127万2,924円につきましては、節電等の省資源化の取組みによる光熱水費の節減の外、庁舎等修繕料の執行残が主なものでございます。13節委託料の支出済額766万5,777円は、決算に関する説明書に記載してあります13業務に係る庁舎管理業務委託料でございます。不用額の112万5,223円は、これらのうち冷暖房機保守点検業務をのぞく12業務に係る入札執行残によるものでございます。14節使用料及び賃借料の支出済額83万5,920円につきましては、庁舎内トイレ衛生器具の借り上げ料であります。15節工事請負費の支出済額474万7,000円は、臨時交付金を活用いたしまして、消防署前の市民駐車場の舗装工事を実施したものであります。不用額の72万5千円は、その入札執行残でございます。次の16節原材料費の支出済額79,260円は、庁舎の維持管理に係る補修用資材の購入費であります。市役所内に設置しておりますゴミステーションの補修用資材を購入したものでございます。18節備品購入費の支

出済額155万3,040円は、第2会議室の椅子22脚のほか、事務用椅子20脚を購入したものでございます。次に、17目電算管理費でございます。決算に関する説明書は、31ページ、事項別明細書では、25ページになります。予算現額8,041万円に対し、支出済額は7,601万1,020円であり、執行率は94.53%でありました。11節需用費の支出済額962万2,426円は、電算機器の修繕やプリンタートナーなど消耗品購入費が主なものであります。12節役務費の支出済額569万8,490円は、本庁と支所等の外部施設を接続する通信回線費が主なものであり、13節委託料の支出済額1,237万7,448円は、決算に関する説明書に記載してありますとおり、電算機器の保守点検業務をはじめ、全6業務に係るシステムの改修や保守点検業務であります。なお、委託料の不用額191万552円は、電算保守点検業務委託料の執行残がその主なものでございます。これは、文書管理システムを新たなシステムに更新したものでございますが、その導入の時期が年度末の3月に至ったことから、当該システムに係る保守点検業務委託料も3月分の1月分となったものであります。次の14節使用料及び賃借料の支出済額2,292万6,460円は、電算ソフト使用料やパソコンリース料が主なものであります。不用額の238万5,540円は、その主なものは、13節委託料でも御説明いたしました、文書管理システムの更新によるリース料が3月の1月分だけとなったものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額2,533万9,116円は、決算に関する説明書に記載してありますように、4つの団体等への負担金と、総合行政ネットワーク回線使用料などであります。

次に、決算に関する説明書は、32ページ、事項別明細書では、25ページをお願いいたします。2項徴税費1目税務総務費のうち総務課所管分は、固定資産評価審査委員会の委員に係る1節報酬、9節旅費及び19節負担金補助及び交付金であります。平成26年度は、審査委員会を開催しなければならないような案件等がなかったことから、すべてにおいて予算の執行を必要としなかったものであります。次に、決算に関する説明書は58ページ末尾から59ページ、事項別明細書は59ページをお開きください。9款消防費1項4目災害対策費の総務課所管分について御説明をいたします。予算現額788万3,000円に対して、支出済額は531万844円ですが、このうち総務課所管分は、予算現額が679万7,000円で、支出済額が531万844円であり、執行率は78.14%でありました。1節報酬は、防災会議委員8人分の報酬を予算計上しておりましたが、平成26年度は当該会議を開催する案件がなかったことから不用となったものであります。3節職員手当等の支出済額99万6,438円は、災害警戒対応時の職員の時間外勤務手当であります。8節報償費の支出済額12,000円は、防災に関する説明会講師出会謝金及び災害危険個所点検時の出席謝金でございます。9節旅費のうち、総務課所管に係る予算は2万円で、支出済額は台風8号接近時に避難所へ待機を命じた職員への旅費1,280円であります。11節需用費のうち、総務課に係る予算は133万円で、支出額は86万8,398円であり、主に防災行政無線の屋外拡声子局用のアンテナ等の修理のほか、屋外拡声子局アンテナの修理を行なったものであります。12節役務費の支出済額18万3,374円は、県防災行政無線再整備に係る衛星携帯電話使用料や施設損害保険料などが主なものであり、13節委託料の支出済額95万400円は、防災行政無線保守業務に係る費用でございます。14節使用料及び賃借料の支出済額3万円は、防災行政無線中継局敷地借り上げ料として大漣区に支払っているものであります。16節原材料費の支出済額14万5,046円は、原子力災害時における必要物品の保管棚を設置するために原材料を購入したものであります。18節備品購入費の支出済額108万円は、市内の各医療機関及び福祉施設に対しまして、災害対応時の情報伝達が速やかに行えるように防災行政無線の戸別受信機を設置、購入したものでございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額104万3,908円は、決算に関する説明書に記載してあります県消防・防災ヘリコプター運航連絡協議会ほか1協議会への負担金及び防災行政無線電波利用料などであり、不用額70万6,092円は、防災行政無線電波利用料の執行残が主なものでございます。電波利用料につきましては、電波法の規定に基づき、3年

ごとに見直すこととされておりますが、平成26年度に電波利用料の改定が行われたことによりまして、利用料が安価となったものでございます。以上で歳出に関する説明は終わりますが、主な事業の成果等につきましては、主要事業一覧の1ページを御参照ください。

次は歳入について御説明をいたします。決算に関する説明書は9ページ、歳入歳出事項別明細書は4ページからになります。なお、説明は、決算に関する説明書の備考欄を中心にさせていただきます。まず、第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料のうち、総務課所管分は庁舎使用料の89万378円でございますが、その主なものは、職員団体事務所分が38万4,202円、金融機関の現金自動支払機分が31万7,092円で、職員互助会が16万8,350円となっているところでございます。この職員互助会分は、市民ホールに設置してある自動販売機の設置部分を互助会が市から借り受けまして、行政財産使用料として支払っていたものでございますが、本年9月1日からそのすべてを市が直接、業者に貸し付けているところでございます。次に、決算に関する説明書は11ページ、事項別明細書は6ページになります。2項1目総務手数料1節総務管理手数料は、地縁団体証明手数料が1件で200円、公文書閲覧等手数料が延べ18件の12,452円、り災証明手数料が26件で5,200円でございます。次に、決算に関する説明書の13ページをお願いいたします。13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金のうち、社会保障・税番号制度システム整備補助金の937万3,000円は、社会保障・税番号制度の導入のため、直接的に必要となる機能に関する整備を図るために、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を受け、住民基本台帳システム、地方税システムのほか社会保障関係システムなど、基幹的なシステムの整備を行ったものであります。

なお、財源措置といたしましては、国庫補助と交付税措置が講じられることとなっておりますが、補助率は大方100%補助で、一部の事業においては3分の2となっているところでございます。残りの3分の1につきましては、地方交付税で措置することとなっているところでございます。次に、決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は12ページをお開きください。第14款県支出金3項1目総務費委託金1節総務管理費委託金の市町村権限移譲交付金8万1,000円のうち、総務課所管分は、2万円であり、新たに生じた土地の確認に関する事務に係る権限移譲交付金であります。これは、字の区域変更に係る事務処理費用として交付されたものであります。次に、決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は13ページになります。第15款財産収入1項2目利子及び配当金で、決算に関する説明書備考欄の上から2段目にあります基金利子8万9,080円は、退職手当準備基金の基金利子でございます。次に、決算に関する説明書の21ページをお願いいたします。第19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち総務課所管分につきましては、最初に記載の雇用保険料、その2つ下の地図代、さらに11行ほど下になりますが私用電話料本庁分、さらに3行下の広報送付謝礼、その4行下の水道課光熱水費、次の22ページの上から3行目のコピー使用料、その3行下の県政かわら版配布手数料、その下の職員健康診断大腸がん等検診助成金、その下になりますが、原子力立地給付金、その9行下の水道課貸与パソコン使用料、その4行下の過年度分職員手当等返納分、その下の広報あくね広告料、さらにその下のホームページ広告料、さらに3行ほど下になります後期高齢者医療広域連合職員給与費等負担金、さらに、その2行下の消防操法大会練習時水道使用料、その4行ほど下になります庁舎案内板広告料、次の23ページ上から4項目目の過年度分旅費返納金、さらに3行下の労働保険料精算還付金、さらに3行下の未徴収源泉徴収所得税の合計で20項目の雑入があるところでございます。このうち、説明書の22ページの中ほどに記載の過年度分職員手当等返納分4,714円につきましては、算定誤りにより過払いしていた時間外手当を、延べ16人から返納を受けたものであります。次に同ページの下から14行目にあります退職手当一部負担金131万円については、過去に北薩広域行政事務組合に在籍した職員が当該年度に退職したため、当該在籍期間における、係る分の退職手当額を北薩広域行政事務組合から精算金として収納したものです。その下から5行目にあります後期高齢者医療広域連合職員給与費

等負担金1,047万7,736円は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員等に対し支払った給与費等について、年度末に精算確定したのち精算金として収納しているものです。次に、23ページの雑入の下から7行目にあります未徴収源泉徴収所得税429万7,923円は、歳出のところでも御説明いたしましたが、源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税の徴収漏れに係る本税分を当該納税義務者から収納いたしたものであります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては、私と担当係長等で答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:17~11:27)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

決算に関する説明書の27ページ、退職積立金退職事務基金6,000万円というのがあります。この数字を出すための計算書をあとで出してください。よろしくお願いいたします。

内園総務課長

若干、この6,000万円について説明をさせていただきたいと思いますが、当然、退職積立基金ですので、退職を職員がするために退手組合というものに加入しているわけですが、それに10年間で第1スパンという形で、平成27年度からは第2スパンに今入ったところでございますが、この10年間におおむね定年退職する職員が何人いるというのと、おおむね任意退職、途中退職するだろうというのを1名くらい含んだ形でこの退手組合に負担金を納めて、退手組合から退職金を支給するような、受け取る形の性質のものでございますが、おおむね28%ぐらい、総額、毎年辞めるだろうという職員の給与総額に対して28%ぐらいを積み立ててきてたというものでございます。ただ、任意に途中で退職する職員が多くなった場合に一時期この退手組合に入っていないと一度に大きな支出をしなければならないといけないとか、この負担金を納めているお金で10年たった時に不足するということが万が一一生じた場合のためにこの6,000万円を基金として不足分を穴埋めするために基金として積み立てているというものでございますので、この6,000万はおおむね6,000万円あったら足りるだろうということで立てているものでございます。具体的に6,000万円の積算根拠が手元に持ち合わせていませんが、計算に基づいて6,000万を算出したものであれば、今ご依頼のあった通り提出するというにさせていただきますが、おおむねこれくらいで積み立てたら大丈夫だろうということであれば、おおむねの金額だということでご理解いただければ幸いです。以上です。

尾塚総務課長補佐

ただいまの課長の説明に補足して説明いたします。ただいま竹原委員から質問がありました、退職手当準備基金につきましては、退職手当準備基金条例により積み立てるものであります。前年度末までの現在高が4億1,635万7,912円、毎年度積立基金といたしまして6,000万円、プラス利子分としまして平成26年度が8万9,080円ということであります。以上です。

竹原信一委員

合わせてですけど、26年度の退職手当組合への支出に明細書があろうかと思っておりますけれども、それも資料を同時に出示していただければありがたいのですが、よろしくお願いいたします。

内園総務課長

はい、のちほど提出させていただきます。

牟田学委員長

各委員に申し上げます。質疑の時はページ数、款項目を言ってから質疑をお願いします。ほかにありませんか。

竹原恵美委員

事項別明細書のページ20ページ、2款1項1目です。この中で報償費の中に行政改革推進委員というのが出てきましたけれども、これの役割と効果を教えてください。

内園総務課長

行革推進委員につきましては従前から行政改革大綱ということで職員数とか当然賃金を含めまして、いろんなそういった部分について行政改革、阿久根市の行政改革ということでのいろんな部分での効率的な運営をしましょうということでの行革大綱を進めているわけですが、定めたものにつきまして毎年度所管課からその実績、定めた目標に対する実績等を提出するようにして、その部分をまとめたものをですね、おおむね10名ほどだったと思いますが、この推進委員の方が民間の方でございますが、委員に選任さしていただいております、その中でこの実績等を提案させていただいて、そこでいろんなご意見をいただいたり、承認をいただくというようなシステムでこちらのほうで目標設定したものについての実績、進捗状況そういった部分についてご意見を賜ったり、御承認をいただく、御承諾いただくというような機関でございますので、実績と言われたらですね、この間に取り組んできたもの等について個々具体的であればこれもまた個々具体的に部分については資料を持ち合わせていないということですが、大方ですね各課で取り組んできた水産振興センターについてで言ったらこれを何年度までに民間委託したいという目標を定めているものですが、それについてまだ民間委託になっていないけど進捗状況はどうなっているんですかとか、どういった部分で進捗が遅れているのかとかいった部分を御意見をいただく機関だということでご理解いただければありがたいなと思っております。以上でございます。

竹原恵美委員

大綱に対しては、その市の目標であって、市長のマニフェストとはずれがあるというものだろうかと思っておりますけれども、もともと市長というのは4年後には自分のマニフェストを実行しますよと言って3年間、そして4年目を迎え、実行されなかったそれに対しての御本人の謝罪という内容もありましたが、市が向かっていく、市長と大綱とは違うにしろ、市長が向かって行こうとすることに対して実績は上げていない。これに対しての改革推進委員というものの役割は、これは実績として上がっている。実績として効果があったと言えるのでしょうか。

内園総務課長

今の御意見の部分ですが、マニフェストとはまたこれは別のものということで、大きく区分すれば御理解いただけたらありがたいなと思っております。現在やっている行革大綱については、第5次行革大綱ということで、もう5次を迎えているということで、以前からこの取り組みをやってきているところでございますので、平成10何年からだったと思います。そういった形で所管においてですね、いろんな部分、民間委託できるものがあれば民間委託とか、無駄のある部分については、こういったところを効率的にするべきだというような部分での行革大綱となっておりますので、また、4年に1遍ずつ変わられる市長とのマニフェストとこの行革大綱、重複する部分もあるんでしょうが、必ずしも一致しないということでご理解いただきたいと思います。

竹原恵美委員

それでは、その土台の上にあるのであれば、逆に言うと市長のマニフェストが大綱にずれがある。大きなずれがある。実際そうあったわけですけど、その時には逆にマニフェストを実行させない役割というか、実行を推進しない役割にもなりうるかと理解したらいいんですか。

内園総務課長

お尋ねの部分の趣旨がちょっと違っていた場合はもう一遍お尋ねをいただくか、担当の係

長から補足して説明をさせますが、基本的には先ほど言いましたとおり、行革大綱とはまた異なる市長の改選時期から始まるということではなくて、第5次ですので、出発年度この目標を設定した年度と違いますのでそこについてはまた違う性質のものだと。そしてマニフェストにつきましては反映されるべきものは、これは所管外にはなりますが、企画で行っています総合計画、そういったところが上位計画ということでマニフェストとの整合性というのは取られるべきのものかなということで、一定の政策的な部分がマニフェストになりますので、これも内容的には政策的なものもあるんでしょうが、事務的なものも含まれるということで、これとやっぱり異なる性質のものであるということでご理解いただきたいと思います。

牟田学委員長

休憩に入ります。

(休憩 11:37～11:39)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

尾塚課長補佐

ただいま質問にあります、第5次行政改革大綱についてであります。先ほど山田委員から話があった、そういう基本的には市長のマニフェストに基づいてこの行政改革大綱も策定されてあるものと思います。現在の第5次行政改革大綱につきましては、平成24年度から平成28年度までの間において実施するものを定めているところであり、基本項目としまして、5項目、まず市民との協働によるまちづくり、2点目がわかりやすく利用しやすい行政の推進、3項目目が機能的で効率的な組織づくり、4項目目が安定的で健全な財政の確保、5項目目が定員管理、人材育成及び給与等の適正化、この5項目を基本項目として計画を実行しているところであり、これにつきましては毎年ホームページでも実績を公表しているところでもあります。なお、平成26年度分につきましては今月中に公表する予定です。以上です。

竹原恵美委員

先ほどの質問なんですけれども、結局目的とするものは市が意向とする目的なものは、上位は大綱なのかマニフェストなのかどちらとってこの委員会は作業しているのでしょうか。この委員会が目的と、目的、市が意向とする目的を上位は、上位の設定としては、大綱のほうが上だと、マニフェストよりも上だと思っているのか、マニフェストのほうが、その古い、時期の違うような大綱を上位規格として設定をしてこの委員会は開いているんですか。

内園総務課長

あくまでもですね、委員の方に御審議いただいているのは、この大綱の中に盛り込まれたものについての御審議をいただいているということですので、どちらが上位かと言われても、大綱そのものについて、先ほど補佐の補足をもらったところですが、この大綱の中に当然マニフェストの中に盛り込まれた部分が重点修正なり、部分修正なりで盛り込まれてきた段階においてはその分についても当然御審議をいただくということになるかと思いますが、当初から入った分であれば当然そこで御審議いただくということですので、どちらが上位かということではなくて、大綱の中に盛り込まれたものについて御審議をいただくということになるかと思います。

竹原恵美委員

市民に対して、市長がこういきますと言って進めている政策の時間なわけですから、目的を、システム的な話を説明されますけれども、実際に行うべき目標というのはきちっと決めて、そこに向かってマニフェストが公表されてこれに向かっていきますと言われたわけですから、その時期の古いなり、その事情のある大綱を上位に上げた作業をするのでは、プラン、

ドウ、チェックにならないんですよね、そのところはシステムと現実がずれてると思います。見直しなり、次回はですね、今やっていることの意味をもうちょっとずれていると思います。見直しをお願いします。

牟田学委員長

要望でよろしいですか。

[竹原恵美委員「はい」と呼ぶ]

ほかにありませんか。

山田勝委員

今の話をじっと聞いてとってね、そんなにね、あなたがたがあまりにもね抽象的な話をするからこういうことになるんだよ。具体的にこんなまちをつくりたいって、これをしますと市長が言えばね、それに基づいて行政改革大綱ってのはつくっていかないとね、あんまりじっと聞いておったら、今課長補佐の聞いておったら、あまりにも抽象的すぎてね、そげんた言ったって市民なびんとこんもんはと思いますよ、私は。だからもっと市民にもわかりやすいような行政改革大綱をつくって、それを推進委員の方にも見てもらってもらわないと、失礼やけどん推進委員の方からもね、的確なものが出てこない。だからお尋ねしますけどね、推進委員の方々は具体的に誰々で、どういう意見が出るんですか。

内園総務課長

すいません、竹原委員に、お答えは山田委員にするんですが、先ほどの資料で何ページだったですかね。ちょっと資料のほうで。

牟田学委員長

事項別の20ページの報償費、一番上

内園総務課長

大変失礼しました、先ほどおおむね10名と言ったんですが、この委員の方でございすが、まず、市の区長会代表、次に商工会議所会頭、JAいずみ阿久根事業所長、北さつま漁協西目支所担当理事、金融機関代表ということです。それから、民間代表ということでKSK代表、尾塚水産代表、この他の団体ということで、花を咲かせ隊からと阿久根市観光連盟からと、あとJAいずみ農協青年部長という充て職になっているところでございます。

山田勝委員

私はね、なんでこう言うかという、行政改革、行政改革特別委員会を国から通達があって行政改革特別委員会をつくってそれをずっとね、徹底的に行政改革をやってきましたよね、私たちは。だから、どうもその後を見て、その後世の中もこうなって、行政改革が進んできたなのは事実ですよ、必ず進んできましたよ。だから、でも、こう今じっとあなたがたの話を聞いてとってね、あまりにも抽象的すぎて市民が理解できない、そして提案された方々もね、あまりにも抽象すぎてまったく民主主義のための民主主義をやっているという気がする。だからもうちょっとね、よくみんなのわかるような行政改革をつくったりね、計画をつくったりしないと、うまくいかないと思うよ。今日はこれでいいんですけどね。ちった気合を入れてやってくれ。以上。

竹原信一委員

今の委員会の会議録をあったら資料を提供してください。

内園総務課長

これものちほど資料を提出させていただきます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

成果説明書1ページ、職員研修費、市単独事業ですね、2番独自研修1、庶務従事者研修、いろいろありますよ。この中で3番目のですね、条件付き期間満了時研修254名、これは具体的にどういう方々が対象でどんな研修をされるんですか。

内園総務課長

大変失礼しました。山田委員が指摘されたのは、この条件付き期間満了時研修が254名と、これは何かということなのですが、人数を間違っているようでして、これは14名でございます。内容につきましては、職員採用時を4月から6か月を過ぎますと条件付き期間が6か月でございますので、その期間満了時において新たに正規の職員ということで条件がとれますので、その折に研修をしているものでございます。大変失礼しました。

山田勝委員

んならこの条件付き期間満了時研修でですね、例えばこの職員は問題だなとか、あるいはこの職員な本当によかったとかというようなそういう職員がいるか、あるいはそういうのを見れるような研修をされるんですか。そのチェックをされるんですか。

内園総務課長

この研修においては、そのチェックをするというよりも、不足するといいますか、指導しないといけない部分については指導を兼ねた研修ということになりますが、そういった判断の部分につきましては、条件付き期間が満了します折に勤務評価というのを現在行っておりますが、その勤務評定を特別、一般職員とは別の部分の特別が付く勤務評定書の様式がございまして、その中で所管の担当係長及び課長の意見を付してこの期間の職員の職務の状況等そういった部分を提出を総務課のほうにするようにしてございまして、その内容に応じてこの期間どのような勤務が良好であったかどうかといった部分については判断をいたしているところでございます。

山田勝委員

それでは、その満了してですね、チェックしました。それについてはあなた方は本日をもって条件付き職員がなくなりました。大変優秀でした、今後がんばってくださいというような儀式か何かするの。

内園総務課長

この分につきましては、この研修時に冒頭市長訓示で研修が始まりまして、市長訓示が終わったのちに、具体的な研修を6か月经過したということで行っておりますので、その御意見のあった分については冒頭の市長訓示の中で含まれるものと考えております。

山田勝委員

ほんなら具体的にどんな研修をするの。

尾塚総務課長補佐

山田委員の質問にお答えいたします。この時の研修は、まず、法制関係、文書管理関係のひとつ通りの基本的な事務研修、それから財政関係の研修を行っております。

山田勝委員

ならそれはそれとして、次の新人接遇研修（山形屋）ってありますが、これは何日、具体的にどういう研修をさせるんですか。

内園総務課長

今回ももうしばらくしたら山形屋に今年度の職員を派遣することにしてありますが、これは具体的にどのような内容かということでございますが、その阿久根から出店される業者と同行しまして、その業者の方と一緒にその展示・販売をしている部分の物品の販売につきまして販売をするということで、お見えになったお客様に対する接遇といいますか、挨拶というか、そういったものからおもてなしといった部分を体得するというのが大きな主旨で開催しているところでございます。期間については1週間ほどの予定ということでございます。

山田勝委員

んなら山形屋に物産展があつて、その期間だけ行って、阿久根の方々と一緒に販売をするお手伝いをするところということなんですか、そういうことなんですか。なら、たとえばですね、新人の職員の接遇について山形屋の職員係にちゃんと講習を受けるとか、具体的にどうかするとかというのはするんですか、しないんですか。

内園総務課長

大変申し訳ございません。私も昨年度から総務課に配属されたんですが、その研修にじかに見に行っておりませんので、そこの確認が本日出席している係長、だれも情報ございませんでしたので、のちほど確認してご回答させていただければと思います。

山田勝委員

私はね、非常に大事な部分なんですよ。市の職員の新しい職員が阿久根の業者に行ってますね、お手伝いをする。それは大事にされるだけです。本当に一接客をですね、山形屋の人から教えていただいて、そしてちゃんとする、見ている人もいるというのならね、合格ですよ。それもしないんだったらね、何も山形屋に開く必要はない。失礼だけど、マキオでもA Zで十分です。これは私はね、9月議会で申し上げましたけどね、やはり何が大事かと言ったら、市の職員になったらみんなこう言いますよ、職員になったらもうよかったねって、もう生活は安定です。もう辞めんごいらん、給料も上がる。みんな思っとなんてですよ。家族も言わないけど思ってる。みんなそう思ってるんですよ、そういう人がですね、徹底的な新人の研修を受けない限り、時間のロスです。経費と時間のロス。ですからもう一遍確認をして、これはもう一遍審議し直しましょう。そしてまたそれを知らないというのは落第じゃ。

内園総務課長

具体的にはですね、この研修については総務課のほうで職員研修の一環として取り扱いをさせていただいているところですが、具体的には市の職員サイドとしましては窓口は商工観光課の職員と一緒に随行してこの部分については職員研修の指導等を行っておりますので、商工観光課のほうは十分内容等、同行しておりますので把握しているものと思われるところでございます。

山田勝委員

こういうことは総務課長が把握しておらないかんこっじゃったつて。そんといのひとんちにかっすんな。あとで報告してください。

牟田学委員長

この件に関してはあとで報告をお願いします。ほかにありませんか。

竹原恵美委員

明細書でページ20ページ、2款1項1目27節公課費、先ほど源泉徴収をしていなかったミスとして、立て替えて466万2,000円というのがありましたけれども、結局その後日いただく、徴収するというやり方のようにその当時説明を受けたと思うんですが、結局年内の処置はどのようになっていますでしょうか。

内園総務課長

今、ご指摘のあった部分につきましては、以前というか昨年の12月ぐらいだったと思います。時期的にちょっとはっきりした記憶がございませんが、議会のほうにも補正予算ということで御審議をいただいた案件でございますが、たとえば委託料ということで、土地家屋調査士とか、行政書士とか、不動産、そういった部分とか、建築士の方に市が発注する設計等ですね、そういった部分については委託料という取り扱いになったことから、元来賃金をお支払したものでないという認識からこれはもう職員、われわれ含めて認識不足だったわけですが、源泉徴収するよんといふことで国からの通達があったということで、これ全国どこでもそういった部分、委託料について源泉徴収していなかったというような事例が発生して、全国的に所管の税務署が行政等に指導をしたという案件でございます。

改めまして、そこの分について源泉徴収義務者は阿久根市でございますので、阿久根市が源泉徴収していなかったということで、それに係る加算税とか、利息相当分を含めて本税を含めてですね、所管の出水税務署に支払ったということでございます。本税につきましては確定申告の修正申告をしていただいて、そののちにその本税部分だけ、過失があったのは、本税については当然ご本人さんが納める税金だということで、本税部分に係る分だけをのちほど市のほうにまた再度お返しをいただいたということで、一時的に市が肩代わりをするよ

うな状況があったもんですから、肩代わりをさせていただいて税務署には納めて、源泉徴収税という形で、そうやって本税分をのちほど納めていただいたということで、これはすべて完納いただいたところでございます。

竹原恵美委員

今の件わかりました。もうひとつ教えてください。説明書のページ59ページです。その中に10款1項2目先ほどその園に対しての防災無線設置という内容が説明の中にあったと思います。

牟田学委員長

竹原委員もう一回款項目を

竹原恵美委員

ページが59ページ、これ消防費に入ってるんですが、9款1項4目災害対策費の中で、下から6行目ほどの、防災行政無線個別受信機、説明とずれていなければ、園に防災無線を付けた、設置したというふうに説明を聞いたように思うんですけども、今までなかった、救急な、緊急の防災の連絡を聞けない状態にあったということでしょうか。

内園総務課長

備品購入費の分で今の分はご説明させていただいたかと思うんですが、この分については災害時に施設とか病院等に確実に情報を伝達できる手段としての防災無線の個別受信機というのが設置されていなかったということから施設、病院等に対しても個別受信機を市で買ってそれを備品ということで貸し付けたということでの説明をさせていただいたところです。

竹原恵美委員

その状態がすごくその今までが危険であったのかもしれませんが、これから学童の名前も聞いていないんですけども、これからも進まる、進めていくという方針の内容でしょうか。これで完了したという事業の内容でしょうか。

内園総務課長

ご指摘の通り、いろんな、今回病院と主要な施設についてこれを配備したということでございますので、これ、年次的に不足する部分、すべて1回したから終わりということではなくて、いろんな中でまたその施設とか団体等が本来設置すべきところであるところから要請等があった場合はこれをまた補完していくというような基本的な考え方にあるべきだろうと考えております。

竹原恵美委員

お貸しする。貸し出すという条件は多かったですけども、維持管理はしていただけるという状態、それとも市が責任を持って維持をしていく、その放送を確保していくという体制ですか。

内園総務課長

これ、無線の個別受信機ですので、各家庭にも配置されているものも、壁に取り付けの部分もあるんですが、一般的に個別受信機とアンテナが室内用のアンテナが付いた部分とかそういった2つの部分があるんですが、これについてはもう一般的に維持管理と言われても本人さん、そこに設置したあとは電池の交換くらいかなという分でそう手のかかるものではないものと思われるところがございます。維持管理については当然そこに設置した施設等で管理をいただいて、もし故障等あった場合は当然その部分行政側のほうにご連絡いただければ修理等については市のほうでやっていくということで、特段維持管理を要するような性質のものでは、機器ではないかと思われましてということで答弁させていただきました。

牟田学委員長

この際暫時休憩いたします。午後はおおむね1時から開会いたします。

(休憩 12:05～13:00)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。最初に課長より午前中の質疑に対する答弁があります。それを許可いたします。

内園総務課長

午前中の答弁に対して、補足して答弁させていただきたいと思います。まず1点、山田委員から御意見のありました山形屋の研修等についての、山形屋の職員の指導はないのかということでしたが、商工観光課のほうにお伺いしましたところ、事前に挨拶の仕方及びチラシの配布等について指導を行ってそれから研修に入ることと取り組みをさせていただいているところだそうでございます。それから期間中において何らかの不都合があった場合についてはそのたび、随時また指導をいただけるということでの研修の形態として、実施させていただいているところであるということでご覧のとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。もう1点、竹原委員からあった退職手当の準備基金の6,000万円についての計算内訳は、根拠はどうなっているのかということでしたが、これにつきましては、基金として積み立てる額は毎年予算計上した額ということを書いてあるんですが、これにつきましても10年間の第1スパン期間、先ほど午前中も言ったんですが、最終年度26年度にあといくら不足するだろうということ、今まで積み立ててきた部分に不足する額ということ、おおむねこの9年間については6,000万を積み立ててきたということ、特段の計算基礎というものはないということ、最終的に精算をしないといけないものですから、その時にあと不足する部分を予算計上するという事になっているようでございます。ちなみに27年度からは向こう10年間は始まりますので、今後については1,000万ずつ積み立てれば十分事足りるのかということ、27年度については1,000万円の積立金を予算計上させていただいたところでございます。以上になります。

牟田学委員長

今の課長の答弁について何か。

山田勝委員

今ね、課長から説明を受けたけど、研修をしてから、何ですか説明を受けて、指導を受けてからするという事だけ、誰が指導をするの。

内園総務課長

山形屋の職員さんというか、社員の方から派遣しましたうちの職員について挨拶等の指導を事前にしていただいて、その指導に基づいた接客等についてを研修させていただいているところでございます。

山田勝委員

そういうのはね、言わないかんで、最初で、山形屋の職員の方から指導を受けて、そしてあとはその職員の指導に基づいて実施をするということ、研修をする。それとね、あなたもだけど、連れて行った商工観光課もねちゃんとした報告ををせないかんもんや、こうこうこうということで、こうやりましたよって、それを今言われていやわかりません、あんしが連れていたて、こんなのはね、話にならん話ですもんね。だから来年からこういう説明をしないようにちゃんとしてください。

牟田学委員長

午前中に引き続き竹原恵美委員の質疑をお願いいたします。

竹原恵美委員

先ほどの防災行政無線個別受信機設置ですけれども、病院にはつけたいくつかの施設があるかと思いますが、どこに付いて、どこに付いてない、施設でどこに付いて、どこに付いてないを教えてください。

内園総務課長

あの備品購入ということで、市のほうで購入した受信機ではございますが、現在希望をと

っているということで、希望のあったところに数に限定がありますので、設置していくということで、今その調整をしているところで、購入としては26年度予算で市のほうで備品購入費で買ったところではありますが、設置がまだしていないといったところのようでございます。

竹原恵美委員

その希望調査はどこに対して問いかけしているのでしょうか。

内園総務課長

市内の病院とかですね、老健施設等、一般的な施設と呼ばれるようなところについてご案内をさせていただいているというところでございます。

竹原恵美委員

学校や学童などほか公共施設において設置していない場所がありますでしょうか。

内園総務課長

今お答えさせていただいた通り、病院とか特別養護老人ホームとか老健施設とかそういった部分についてを26年度の予算で対応しようということで、今取り組みをさせていただいたところがございますので、学校とかこの個別受信機については今のところ設置はされていないところでございます。

竹原恵美委員

緊急時において、この防災行政無線の役割はどのようなもともと目的、どのようなことを期待して、病院など施設に設置するのでしょうか。

内園総務課長

当然情報伝達機械ですので、迅速に正確な情報が速やかに伝達できるようにということで、また情報が伝わらなかったというようなことがないように、特に要援護者といわれる方で支援を優先的に行うべきところを優先したというところで現在そういった施設に設置がなかったの備品で購入して設置しようというような考え方でございます。

竹原恵美委員

それでは、今病院とか施設ということはもう設定されていることがわかりましたけれども、まだ、学校、学童、子供たちも大人も集めるところ、集客するところなどはおそらくまだされていないようですので、そこを進めるようお願いいたします。それと、維持修繕いらない、ほぼいらないであろう、ただ電池だけという話も午前中ありましたけれども、そこまできちっと網羅できる施設なのか、施設が一つ一つ電池を変えられるかということ、そこが手落ちになると電源が供給されない時には役に立たない箱でしかないの、そのところは対策を一回で、たとえば紙を配って対応してくださいというのか、それとも電池自体をお配りするのか、何らかの対策が最終を考えると必要ではないかと思えます、検討ください。

内園総務課長

ただいまのご指摘のあった点につきましては、十分配置する段階で電池の交換とかそういった分について機器の取り扱いについては十分説明をさせていただき、また、おわかりにならないような場合はいつでも気軽に危機管理のほうにですね、お問い合わせいただけるような連絡とか周知の仕方をやっていきたいと思えます。

山田勝委員

今の件についてねどうも疑義を感じるね。なんでかつたら、たとえば防災無線で大きな外に聞こえる防災無線でスピーカーでやるでしょ、まずその緊急時の場合はですね、だからどひこ個別におっても家におらんぎはじまらんわけじゃないですか。それとね、施設とか介護施設とか福祉施設とかというところはね、自分たちも責任があるわけやっで、行政におんぶに抱っこはいかんと思えますよ。だからもちろんその予算を執行する場合とかいろいろ指導は消防署が指導をするじゃないですか、防災訓練とかするでしょ、だから行政におんぶに抱っこはね、私はよくないと思う、彼らは彼らの責任においてちゃんとですね、行政と連絡を取りながらそういう緊急の場合は連絡取れるような状況を、私は施設もつくっておかない

かんと思いますよ。それを行政が連絡しなかったからというような雰囲気ではね、私は完全な緊急時の対応というのはできないと思いますが、どういうふうにしてるの。

内園総務課長

今、山田委員からご指摘のあった分も当然基本的にはそういった部分でご協力いただきたいというのを行政としても考えているところがございます。その前段として、やはり今回受信機を設置した段階で受信機の取り扱いそういったものから入らせていただくというか、体制を整えられたらと思っているところがございますが、現に病院とか、施設においては避難計画そのものもその施設に応じて自ら計画を定めるようになっているんですが、丸投げというようなこともまたいかがなものかということ行政もこっちでお手伝いできる部分は当然一緒に入って計画を定めていかなければならないというところで認識はあるんですが、なかなか現実の問題として、そこまでいっていないという状況がありますので、今後きちんとした計画を含めて取り組みを強化していきたいと思っております。

山田勝委員

今ね、福祉施設についてもね市町村の権限移譲されているでしょ。だからそういうものをね徹底指導していかないと、行政任せで施設設備なんていうのは、特に行政任せではいかんですよ。自分たちも責任を持ってやらないかんというのまで指導をしないとね、むしろあなたの方にするなど言うんじゃないですよ、あなた方もせないかんけど、施設の人も、あるいはそういうところの人もね自分のことだと思ってちゃんとしておかない限り完全なものとはできないよと、市がしてくれんやっただとかいうような状態をつくってくれるなどというだけの話ですよ。よろしくをお願いします。

牟田学委員長

ほかに。

中面幸人委員

説明書の27ページ、2款1項3目、今いろいろ話をされているのと同じですけどね、ここの成果説明書においては柞区ほか田代地区が上げられておりますけれども、77集落のうちもう100%取り付け、無線化ができたのか教えていただきたい。

内園総務課長

ご指摘がありましたとおり、26年度で田代、柞区で75区になりました。あと2区残っておりますが、この2区残っておりますが、この2区については浜地区と落区の2区です。それぞれの区の事情がありまして、落区はちっちゃな集落になってしまったということで、区として運営する費用とかそういった部分で今のところ有線でいいということで、無線化の方向がないと。それから浜区につきましてもまた区の事情がございまして無線化をする予定はないということで今の有線のままで当分はいきたいということで、ほぼこの2区については区のほうが無線化する意向がないということで、希望された区についてはほぼ26年度に完了したという状況でございます。

中面幸人委員

もう異常気象ということで、無線化というのは大事なかなと思います。ことしの台風15号の時にですね、各いろんな地区で停電等ございまして、2日間か3日間停電した地区もあってですね、市民からの要望でですね、いつ電気が来るのかとかわからないと九電に連絡してもなかなか回答も返ってこないという状況で今回だったんですが、これらをですね、やっぱりちゃんと行政のほうでですねもちろん九電との連絡を取りながらやっぱり防災無線等でですね各全地区にですねその状況等をですねやっぱり教えてやる必要があるかなと私も感じてですね、市民からもその要望もございましたのでその辺あたりを今後どのような形でですね、たぶん市のほうにも連絡があったと思うんですが、考えていらっしゃるかお伺いします。

内園総務課長

行政防災無線の台風時の停電の状態がしばらく続いたということで、当然防災行政無線についても停電時は停電が復旧していない地域については当然聞く機会を得られないといった

状態が続いたところでもございました。それを受けまして、一定の時期、収集した段階で災害対策本部の総括会議を開催しまして今回の問題点と課題点を出しながらそのひとつの中に今おっしゃいました部分がありましたので、九電については今後十分速やかな対応していただきたいというのと、その今の状況、いつ復帰をするのかとかいったところを含めてですね、十分九電自らもやっぱり広報車両を走らすなりして、補足する部分は行政も阿久根市民向けに情報発信するという考えのもとにですね、九電のほうにも積極的な部分、ただ電話についてはいい返事をいただけなかったというのはあの時期というのは阿久根だけではなくて管内の出水にはいろいろ電話が殺到しているということでもなかなか直通の電話が使えないということで混雑していると、この分については今後の課題だということでもございますが、九電としても何らかの改善に向けた取り組みをしていただくということで要望させていただいているところでもございます。

牟田学委員長

ほかに。

竹原信一委員

先ほど退手準備基金の話で随分アバウトな説明だなというふうに聞こえました。今退職金手当組合の基金は4億7,600万ほどありますけれども、そしてこれに積み上げていく6,000万こういったことをですね、そういうアバウトな感じでやってもらってはですね、市民は浮かばれませんよね。そして総務課長もずっと続けるわけでもないし、引き継いでいかなないといけないわけですよ。今6,000万と判断した根拠というのはしっかり文書でも自分でも整理されていかなければいけないし、わかってなきやいかんはずですよ。少なくとも私たちも今の説明ではわかりません。この機会にですね今の退手組合の基金のことについても一回整理していただいて、そして6,000万が適切なのかどうかも一回検討していただき、その書類を出していただきたい。よろしくお願いします。

内園総務課長

ご指摘の部分なんですけど、先ほども言いましたとおり、一般的には第1スパン10年間なんですけど、ただ阿久根市が加入したのからいったときに、一年経過してましたもんですから、この第1スパン26年度まで9年間だったんですけど、9年間の定年退職されるのは当然予想がつくんですけど、その分とあと1人ないし2名任意退職されるだろうということで積み上げた負担金というのがいくらになります。その部分とあと任意退職される分がより以上多くなった場合がどうだろうということで、この6,000万については固定的なものでなくて、たとえば5年たったところでこれでは不足しますよねということであれば6年目は若干また積み上げをしていくということで、その推移を見ながら今年度26年度分については25年度の予算計上時にこれくらい不足するだろうと、あと、見込みを入れさせていただいたということでもございます。

竹原信一委員

まさにそういったことでもございます。そういったことを何人を予測するというふうに決めたということも記録しておかないかんわけですよ、そういった判断をひとつひとつ記録して積み上げていくことによって、今後のよりそのブレの少ない予算の組み立て方というのは見えてくるわけですよ。だから私が書類、書類と言っているのはそのことを言っているわけですよ。きちんと文書にして出してください、そのところは。

内園総務課長

はい、それでは25年度の残額がいくら、積立額がいくら、見込まれる金額がいくらということでもその不足額6,000万ということで、資料で提出させていただきます。

牟田学委員長

よろしいですか、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○認定第4号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）

牟田学委員長

次に、認定第4号を議題とし、審査に入ります。

内園総務課長

それでは、交通災害共済特別会計の決算につきまして、引き続き説明させていただきます。

決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は26ページをお願いいたします。第1款1項1目事業費は、予算現額499万6,000円に対し、支出済額は270万6,502円であり、執行率は54.17%でありました。

以下、節ごとにその主なものについて御説明いたします。第1節報酬は交通災害共済審査委員会委員3人の報酬1回分を予算計上しておりましたが、委員会で審査する案件がなかったため全額不用となったものでございます。8節報償費の支出済額35万9,680円は、交通災害共済加入申込書の配布や会費を取りまとめていただいた区長さんに対する謝金の支払額であります。11節需用費の支出済額15万4,343円は、加入申込書の送付用の封筒のほか、加入申込書の印刷経費が主なものでございまして、12節役務費の支出済額16万8,279円は、郵便料及び金融機関の窓口収納手数料でございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額202万4,200円は、延べ30件の交通災害共済傷害見舞金196万200円及び、県市町村会が提供するシステムサポート負担金6万4,000円の合計額であります。次に、2款1項1目基金積立金は、予算現額128万4,000円に対し、支出済額128万2,855円でした。これは、前年度からの繰越金の2分の1相当額116万9,981円と、交通災害共済基金利子分11万2,874円を交通災害共済基金に積立てたものでございまして、歳出合計は398万9,357円でありました。以上で歳出の説明は終わりますが、主な事業の成果につきましては、主要事業一覧の2ページをご参照いただきたいと思います。

次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は25ページをお願いいたします。1款共済会費1項1目1節共済会費は、予算現額382万5,000円に対し、収入済額は387万180円でありました。内訳といたしまして、75歳以上の会費200円が3,488人分で、一般の会費365円が8,692人でありました。2款財産収入1項1目1節利子及び配当金は、11万2,874円でありました。4款繰越金1項1目1節繰越金は、平成25年度決算により233万9,961円が確定したことにより歳入措置したものであり、歳入合計は632万3,015円でありました。以上で、交通災害共済特別会計の説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに担当係長等から答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第4号について、審査を一時中止いたします。

○認定第1号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

牟田学委員長

次に、認定第1号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。消防参事の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

上野消防参事

引き続きまして、総務課消防係所管についてご説明いたします。初めに、平成26年度に取組みました特徴的な3つの事業などについてまず御説明させていただきます。お手元の主

要事業の成果説明書の93ページをごらんいただきたいと思います。9款1項1日常備消防費6,211万1,000円は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用して水槽付消防ポンプ自動車を新規購入し、消防組合の阿久根消防署へ貸与したものであります。これにより新たな空順1号として、泡消火剤を使用した窒息消火など最新の車両と資機材の活用で、複雑多様化する火災や災害、事故などに迅速かつ安全に対応することができ、住民の安心・安全の向上に繋がるものと期待をいたしているところであります。次に、2目非常備消防費、2,159万円とその下になりますが1,144万8,000円は、同じ臨時交付金によりまして、消防団用ポンプ自動車1台を中央分団に、普通消防積載車2台を鶴川内分団桑原城班と田代班にそれぞれ更新配備したものであります。これにより、地域防災力の充実強化が図られるものと期待をいたしているところでございます。次は、94ページをお願いします。地域防災組織育成事業を活用いたしまして、小型動力ポンプ1セットを女性消防隊への訓練用資機材として新たに配備をしたものでございます。これによりまして、消防出初式や消防操法大会で訓練展示をするほか、活動のですね、領域を広げるとともにこれまで継続的に取組を進めておりまして、救命講習会支援活動のほか、広報用チラシ「まもり隊通信」による住宅用火災警報器の設置促進など、火災予防の啓発に努めてきているところであります。引き続き先進事例を参考にしながら研鑽を重ねておりまして、今後も各種の活動促進が期待をされるところでございます。なお、平成25年度に8名で発足をした女性消防隊でございますけれども、平成26年度当初に2名が新たに入団をされまして、現在10名ということになっております。特徴的な事業としては以上でございます。それでは、決算内容等について歳出から御説明をいたします。

決算に関する説明書は57ページの一番下、事項別明細書は58ページをごらんいただきたいと思います。第9款1項消防費の予算現額は、4億3,450万2,000円であり、支出済額は、4億1,494万9,750円で、執行率は95.5%であります。決算に関する説明書は58ページになります。1日常備消防費は、予算現額3億1,507万1,000円、支出済額3億1,503万8,690円で、執行率は99.9%となっており、決算に関する説明書の備考欄のとおり、水槽付消防ポンプ自動車、空順1号の備品購入費及び阿久根地区消防組合への負担金が主なものであります。次に、2目非常備消防費は、予算現額1億1,104万8,000円、支出済額9,460万216円、翌年度繰越額1,171万4,000円、不用額473万3,784円で、翌年度繰越額を除く執行率は95.2%であり、説明書の備考欄に示しました、団員の報酬や退職報償金のほか、消防団車両の購入費などが主なものであります。なお、翌年度への繰越については、年度末の国の緊急経済対策を受けて補正措置したものであり、耐震性貯水槽2基分を繰越明許費としたものであります。以下、主な節ごとの支出済額とその内容について申し上げます。1節報酬1,179万7,200円は、消防団員219名分の報酬であります。8節報償費260万2,444円は、消防団員9名分の退職報奨金226万6,000円と出初式や消防操法大会の記念品など、出会謝金等のほか報償費33万6,444円であります。9節旅費1,785万8,020円は、消防団員の費用弁償1,772万6,310円が主なものであります。11節需用費270万6,617円は、消防団の車両等の修繕料や、燃料費、消防団詰所の光熱水費の他、年末警戒時の激励に要した経費などが主なものであります。事項別明細書は59ページになります。17節公有財産購入費80万6,400円は、耐震性貯水槽を設置するための用地購入費であり、大尾地区の新設予定地分であります。18節備品購入費4,628万4,112円は、先に特徴的な事業としてご説明いたしましたけれども、消防団用のポンプ車1台及び積載車2台のほか、各分団や班に更新配備した小型動力ポンプ5セット、4,275万7,200円と女性消防隊の軽可搬ポンプ1セット102万6,000円や消防団員の活動服、消防ホースなどの被服寝具類221万3,632円が主なものであります。19節負担金補助及び交付金602万564円は、説明書58ページの備考欄のとおり、消防団員の退職報奨金掛金430万800円、団員等公務災害補償等共済基金掛金50万6,6

39円、消防団員の福祉共済等への補助金として、消防団員互助会に交付した72万813円などが主なものであります。28節繰出金272万6,000円は、新設消火栓4基分の設置経費140万円と消火栓149基分の維持管理経費として簡易水道特別会計に44万7,000円を、同じく293基分は水道事業会計に87万9,000円支出したものであります。次に、3目水防費予算現額50万円と4目災害対策費の予算現額788万3,000円のうち、総務課消防係が所管する予算は108万6,000円ですが、ご承知のとおり、昨年7月10日に県本土を横断した台風8号を始め、10月13日には県土南端を通過した台風19号など、複数の台風が接近いたしました。本市にあつては大きな被害等も無く、特段の支出を要する災害がなかったことから、水防費、災害対策費ともに支出はありませんでした。以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は8ページでございます。第13款国庫支出金2項8目消防費国庫補助金の予算現額538万6,000円は、年度末に補正措置した耐震性貯水槽2基分の補助金であり、翌年度繰越としたものであります。次に、第14款県支出金2項8目消防費県補助金の調定額及び収入済額は、ともに20万円であります。これは、山林火災等に対応するための背負式の消防水のうち、ジェットシューターを8台購入したもので、これに対し県の火災予防推進事業補助金を受けたものでございます。次に、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は16ページになります。第19款諸収入5項4目雑入2節団体支出金の調定額及び収入済額は、ともに2,279万7,170円あります。このうち消防係所管分は、決算に関する説明書の備考欄のとおり、消防団員遺族補償年金194万3,100円と消防団員9名分の退職報償金226万6,000円あります。決算に関する説明書は、22ページになります。20節雑入のうち消防係所管分は、備考欄の上から8行目、原子力立地給付金160万5,036円のうち5万7,000円と、下から8行目になります。地域防災組織育成助成事業助成金100万円、23ページの備考欄、雑入の下から4行目にあります。県消防協会社会福祉共済制度返戻金の2万8,672円あります。次は、決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は17ページになります。第20款1項8目消防債は、予算現額2,160万円、調定額及び収入済額ともに1,530万円あります。これは、水槽付消防ポンプ自動車購入に1,240万円、小型動力ポンプ購入に190万円、耐震性貯水槽設置にかかる用地測量業務及び用地購入に100万円を消防施設整備事業債として、それぞれ過疎債を充てたものであります。なお、補正予算額の610万円は、繰越明許費とした耐震性貯水槽2基分の補助残でございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

参事の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。(消防係退室、税務課入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、税務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

川畑税務課長

それでは、一般会計の税務課所管分について御説明いたします。決算に関する説明書の6ページをお開きください。市税の調定額20億7,737万1,107円に対し、収入額は18億9,211万3,154円であり、調定額に対する収入率は91.08%で、前年度収入率91.62%を0.54ポイント下回りました。

ここで、税務課で取り組みました主な収入率の向上対策等について説明させていただきます。

す。まず、管理徴収係職員による夜間徴収を、3月・5月に実施し、さらに課長等管理職の応援をもらい、夜間納税相談を5月に実施し、3月から5月を徴収強化月間と位置づけ、3月は過年度分を、4月・5月は現年度分を主として徴収を行ったところであり、また催告書の発送を、7月・11月・2月の3回実施し、滞納の早期解消に努めました。また、10月から2月にかけて行った4回の市外徴収においては16万8700円の徴収実績をあげることができました。また、滞納者宅1件の搜索で差押えた物品を、北薩地区5市町の合同公売会に出品、29点を公売し、3万565円を未納になっている税に充当したところであり、差押品の合同公売会につきましては、県の広報誌・テレビ・ラジオでの広報活動に加え、阿久根市でも広報阿久根及び市のホームページに掲載し、市民への周知を行ったところであり、滞納処分ではありますが、差押を43件行い、84万4,813円を税・料金として納入しました。搜索・差押え・公売につきましては、今後も一層強化しながら、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。また、収入率の向上には徴収体制の強化、滞納処分の徹底とあわせ、公平・公正な課税により、納税者の方々の理解を得ることも重要であるとの意識をもって、十分なチェック体制をとるとともに、細心の注意を持って、事務に従事しているところであり、そのほか、次代を担う児童・生徒が、税金の意義や役割を正しく理解し、納税者としての自覚を育てることを目的に、出水地区租税教育推進協議会の活動の一環として、市内7か所の小中学校において、税務課職員による租税教室を開催しました。以上で、平成26年度に取り組みしました主な、収入率の向上対策等についての説明を終わり、決算に関する説明書の6ページに戻ります。

平成26年度の調定額20億7,737万1,107円は、前年度に比べ、滞納繰越分の増加が約631万円、現年分は約1,275万円の減少で、合計643万7,931円のマイナスとなっております。現年分につきましては、市税6税目のうち、個人市民税が防災対策のため均等割を一人当たり500円引きあげたため、約608万円の増、固定資産税は評価替最終年度で減少要素が少ないため、約1,044万円の増、入湯税が入湯客数が若干伸びたため約39万円の増となりましたが、法人市民税が企業業績の伸び悩みのため約2,140万円の減、軽自動車税が約38万円の減、たばこ税が消費本数の減少により、約788万円の減となり、現年分合計調定額は約1,275万円の減となりました。また収入額18億9,211万3,154円は、前年度比1,705万7,363円の減少となっております。調定額から収入額を差し引きますと、1億8,525万7,953円となりますが、このうち838万7,029円を不納欠損処分し、残りの1億7,687万924円が収入未済額であり、前年度末と比べますと897万9,927円の増額となっております。未済分の詳細については、7ページの市税滞納繰越調書のとおりであります。次に、8ページになります。3款利子割交付金の収入済額260万7,000円は、県が収入した利子割の額から、徴収取扱費相当額を控除した残額の5分の3の額であり、また、4款配当割交付金の収入済額743万5,000円は、一定の上場株式等の配当について、県が収入した配当割の額から、徴収取扱費相当額を控除した額の5分の3の額、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額508万円は、源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得について、県が収入した株式等譲渡所得割の額から徴収取扱費相当額を控除した残額の5分の3の額が、それぞれ市町村に交付されるものであります。次に、11ページをお開きください。12款2項1目総務手数料のうち、備考欄の徴税手数料263万6,200円は、所得証明などの証明手数料及び市税の督促手数料であります。次は、17ページをお開きください。14款3項1目総務費委託金のうち、備考欄の徴税费委託金2,703万2,839円は、個人県民税徴収取扱費であり、地方税法第47条の規定に基づき、9月と3月に県から交付され、内訳の主なものは、納税義務者数に3,000円を乗じた額であります。次に、20ページをお開きください。19款1項1目延滞金の収入済額121万1,549円は、市税滞納分に係る延滞金であります。また、21ページの5項4目雑入では、備考欄の雑入の一番目、雇用保険料の嘱託及び臨時職員本人負担分の一部と、22ページ上から3行目、コピー使用料の一部、同じく22ペー

ジ、下から11行目、封筒広告料32万円を、それぞれ歳入しております。以上で歳入を終わり、次に歳出について、主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書の32ページと事項別明細書の25ページをお願いいたします。

2款総務費2項徴税費1目税務総務費の支出済額6,936万9,452円は、税務課職員16人のうち、11人分の人件費が主なものであります。補正予算額マイナス531万6千円は、予算編成時の職員配置と、新年度の職員配置の異動と、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計との、職員異動による給料等の補正であります。次に、2目賦課徴収費の支出済額2,500万8,258円について、事項別明細書25ページから節ごとに御説明申し上げます。1節報酬481万5,113円は、収納嘱託員1名と窓口事務等嘱託員2名の報酬であります。26ページに移りまして、4節共済費73万7,322円は、嘱託員3名分の社会保険料であります。7節賃金29万4,968円は、課税事務補助臨時職員1名分の賃金であります。8節報償費431万2,120円は、市税の取りまとめに対する各区などへの納税報奨金426万4,040円と、総務課嘱託員への、給報電算入力業務時間外謝金であります。9節旅費12万7,380円は、県内外への徴収事務や税務関係研修時の旅費であります。11節需用費248万3,861円は、各市税納付書及び督促状並びに再発行納付書、納付書発送用封筒印刷代が主なものであります。12節役務費330万9,040円は、収納代理金融機関窓口収納手数料、納付書等発送時郵便料及び電話料であります。13節委託料80万4,600円は、固定資産税に係る26年度時点修正標準宅地鑑定業務、地籍システム、電子申告システム更新に係る委託料であります。14節使用料及び賃借料129万8,920円は、地方税電子申告支援サービス使用料、市県民税申告時の公民館空調機器使用料、市税等収納嘱託員徴収用務時車借上料であります。19節負担金補助及び交付金61万4,953円は、決算に関する説明書に記載のとおり、負担金は、一般財団法人資産評価システム研究センター会費、地方税電子化協議会費、出水たばこ販売協同組合たばこ消費事業事務費負担金、固定資産評価研修会負担金であり、補助金は、阿久根市青色申告会運営への補助金であります。23節償還金利子及び割引料620万9,981円は、市税の過年度分の過誤納還付金、及び還付加算金であります。

以上が、税務課所管分に係る決算の主な内容であります。どうぞよろしく、お願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

一番最初に税収を向上するために努力している説明がございました。その中で、差し押さえをして売り払いを行っているという内容ですけれども、薩摩川内市でそれを公売している、競売のところに行ったことがあるんですけど、非常に価格が安いということと、ほとんどこれ意味あるのかなというくらいな感じを受けたわけですよ。実際のところ、この差し置押さえと、そして販売に結構手数料もかかるはずなんですけれども、それと、それから実際売り払って得た収入その資料を出していただきたいのですが、わかりますか、よろしく願いします。その残業手当とかものを含めて、経費としてあげてください。お願いします。

川畑税務課長

わかりました。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、税務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(税務課退室)

(休憩 13:58～14:12)

(生涯学習課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。次に、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

中野生涯学習課長

それでは、平成26年度一般会計の決算について、生涯学習課所管について御説明いたします。まず初めに、平成26年度中の新規事業や事業執行による行政効果等について、主要事業の成果説明書に基づき御説明申し上げます。成果説明書の107ページをお開き願います。

一番上になります、社会教育総務費の事業では、例年、地域社会教育活動事業としての生涯学習講座を開設しておりますが、平成26年度は、一般を対象とする生涯学習講座は23講座、学校・PTA活動の連携をとった家庭教育学級は13学級、各区ごとに開催される高齢者学級は17学級を開設することができました。生涯学習講座では、パソコン学習や鶴翔高校の協力を得て開催しますアグリ講座が人気を集めているところでございます。次に108ページに移りまして、昨年度もあくね洋画展を開催いたしました。16回目を迎え、夏の美術展として定着してきており、最近ジュニアの部の出品数が多くなり、そのレベルもアップしてきているところでございます。109ページに移りまして、自治公民館整備事業として、平成26年度はそこに記載のとおり、潟区、的場区、古里区、菟野区、弓木野区、槁之浦東区の6区の自治公民館の改修工事に補助をいたしたところです。3ページ飛んで、112ページに移りまして、第31回ボンタンロードレース大会は2,596人の参加を得て開催いたしました。小・中学生の参加が減少する一方、10キロやハーフマラソンへの参加が増えてきているところでございます。114ページに移りまして、体育施設の工事になりますが、総合運動公園野球場の防球ネット工事を4,365万5,000円で実施しました。ファウルボールなどが場外へ飛び出すことを防止して、公園利用者の安全確保が図られてところでございます。1マス飛ばして、総合体育館改修工事、ライン改修工事を831万6,000円で実施しました。これは総合体育館の各種競技コートの専用テープが剥がれるなどして、試合運営に支障をきたしていたため、コートラインを塗装する改修工事を行ったもので、競技者の安全確保と施設環境の充実が図られたところでございます。115ページに移りまして、2マス目以降、B&G海洋センタープールの本体と上屋の改修工事を、それぞれ5,130万円と5,418万2,000円の計1億548万2,000円で実施しました。建設から30年以上が経過し、鉄骨の腐食やろ過機能の低下が進んでいたことから、施設の全面改修を実施したものであり、利用者の安全確保と快適なスポーツ環境の整備が図られたところです。また、プールは日本水泳連盟の公認プールとして認定を受けたところでございます。以上で、成果説明書での説明を終わり、次に、歳出の主なものについて、歳入歳出決算事項別明細書と決算に関する説明書に基づき御説明いたします。

事項別明細書は23ページ、決算に関する説明書は30ページをお開き願います。2款、総務費1項12目市民会館管理費は、予算現額1,580万2,000円に対し、支出済額1,461万9,482円で、92.52%の執行率であります。11節、需要費の支出済額681万9,694円は、光熱水費516万7,402円と市民会館維持修繕料72万1,660円が主なものであり、13節委託料の支出済額352万3,238円は、音響照明設備保守点検業務ほか9件の委託料であり、不用額はその執行残額であります。事項別明細書は64ページ、説明書も64ページをお願いいたします。10款教育費5項1目社会教育総務費は、予算現額6,602万円に対し、支出済額6,327万8,330円で、95.8

5%の執行率であります。1節報酬は、社会教育指導員5人ほか3件の委員報酬であり、2節給料3節職員手当等、4節共済費は、職員7人分の人件費であります。8節報償費は、あくね洋画展審査員謝金ほか3件の講師謝金であり、不用額は説明書の備考欄に記載してあります。委員謝金等の執行残であります。13節委託料は、市内の小・中学校13校で実施した家庭教育学級や自主文化事業など5件の委託料であります。自主文化事業につきましては、成果説明書の108ページにも掲載しておりますが、幼児並びに小学校低学年児童向けとして児童演劇「3びきのコブタ」と、一般向けとして「池上彰・増田ユリアトークショー」の公演を行ったところがございます。池上彰・増田ユリアトークショーについては、前売り券大人1,000円子供券500円でチケット販売を行い、知名度の高さから719名の入場者があったところでした。19節負担金補助及び交付金は、説明書の備考欄にありますとおり、地区視聴覚教育協議会負担金ほか7件の負担金と、校外生活指導連絡協議会ほか6件の補助金であります。事項別明細書は64ページから65ページ、説明書も64ページから65ページにかけてになります。2目公民館費は、予算現額1,357万8,000円に対し、1,254万407円の支出済額で、92.36%の執行率であります。11節需要費の支出済額318万9,375円は、大川・脇本地区公民館の光熱水費が主なものであり、不用額は、その残額が主なものであります。13節委託料の支出済額222万735円は、脇本、大川地区公民館の館内清掃業務ほか4件の委託料であります。19節負担金補助及び交付金の支出額333万1,000円は、先ほど成果説明書で御説明いたしました、自治公民館6か所の改修工事76万3,000円と波留区コミュニティセンターへの放送機器等備品購入に対する一般コミュニティ助成事業250万円が主なものであります。3目図書館費は、予算現額3,748万2,000円に対し、3,740万4,156円の支出済額で、99.79%の執行率でございます。13節委託料は、指定管理者「NPO法人ふれでお」に委託した、図書館及び郷土資料館の管理運営委託料2,320万円が主なものであります。18節備品購入費は、図書館の図書購入費であり、平成26年度は2,715冊の図書を購入しており、年度末蔵書数は、8万1,696冊であります。事項別明細書は66ページに入り、25節積立金は、東海地区・近畿地区の両地区阿久根会と阿久根ロータリークラブからの寄付金合計116万6,000円とその預金利息2,621円を読書推進基金として積み立てたものであります。なお26年度末の基金残額は、1,202万5,710円であります。説明書は65ページから66ページにかけてになります。4目青年の家管理費は、予算現額1,677万7,000円に対し、1,629万4,600円の支出済額で、97.12%の執行率であります。15節工事請負費1,464万5,000円は、青年の家の天井雨漏りに対する防水工事と、トイレを和式から洋式へ変更する改修工事を行ったものがございます。6項保健体育費1目保健体育総務費は、予算現額1,665万円に対し、1,470万2,990円の支出済額であり、執行率は88.31%であります。1節報酬は、スポーツ推進委員14名の報酬であります。事項別明細書は、67ページになります。19節負担金補助及び交付金の支出済額1,258万5,336円は、説明書備考欄に記載のあるとおり、出水地区体育協会連絡協議会ほか5件の負担金と、阿久根市スポーツ少年団育成補助ほか11件の補助金であります。男子第25回、女子第22回九州選抜高等学校駅伝競走大会は、男子17チーム、女子14チームの参加を得て、総合運動公園を発着としたコースで行われました。インフルエンザの流行により、選手の体調不良も多く、直前での出場キャンセルが多く出たところがございます。第31回あくねボンタンロードレース大会は、先ほど御説明いたしましたが、参加者2,596人で平成25年度より41人多い参加者となりました。近年は、小・中学生の参加が減少傾向にあるのに対し、一般の参加者が増加する傾向にあり、特にハーフマラソンには25年度を117人上回る998人の参加があったところでした。増加の理由としては、健康志向によるジョギング愛好者の増加と申し込みがインターネットで可能となっていることから、その手軽さも参加増につながっていると考えます。事項別明細書、説明書、共に67ページをお願いいたします。2目体育施設費は、予算現額1億467

万円に対し、1億227万2,221円の支出済額であり、執行率は97.71%であります。11節需用費の支出済額1,638万7,200円は、体育館・陸上競技場などの電気水道料等の光熱水費や、総合体育館の空調設備、トイレのウォシュレット機能の追加、投球練習場等の修繕料が主なものであり、不用額は、光熱水費の節約による残が主なものでございます。13節委託料の支出済額2,713万3,451円は、グラウンドほか芝除草管理業務ほか15件の委託料であり、そのうち総合運動公園施設等管理運営業務を阿久根市体育協会に993万8,615円で委託したものであり、不用額は14件の入札執行残であります。15節工事請負費5,656万3,000円は、主要事業の成果一覧書114ページにありますとおり、国の「元気臨時交付金」を活用した野球場の防球ネット設置工事と土置場改修工事、更に「電源立地地域対策交付金」を活用した、総合体育館のライン改修工事でございます。3目海洋センター管理費は、予算現額1億1,372万1,000円に対し、支出済額1億1,265万7,763円で、99.07%の執行率です。8節報償費は、水泳教室の指導者謝金が主であり、11節需要費は、B&G体育館及びプールの光熱水費が主であり、不用額はその執行残が主であります。15節工事請負費は、B&G財団助成金を活用して、B&G海洋センタープールの上屋及び本体の改修工事を実施しました。今回の全面改修を受けて、日本水泳連盟の公認プールとしての認定を受けたところであり、選手の競技力の向上と各種大会の誘致にもつなげていきたいと考えております。以上で、歳出に関する説明を終わり、続いて歳入についての説明に入ります。

歳入は、主に決算に関する説明書で御説明をいたします。説明書の9ページをお開き願います。12款使用料及び手数料1項1目総務使用料の収入済額167万6,641円のうち、生涯学習課所管分は、備考欄に記載してあります、市民会館使用料78万6,263円でございます。説明書は、11ページになります。7目教育使用料の備考欄に掲載してあります、社会教育使用料の収入済額30万190円は、脇本・大川地区公民館及び青年の家の使用料であり、保健体育使用料の収入済額492万9,870円の生涯学習課所管分は、備考欄の学校給食センター占用料を除いた492万8,770円で、総合運動公園及び海洋センターの施設使用料及び夜間照明料であります。説明書19ページをお開き願います。15款財産収入1項財産運用収入2目の利子及び配当金の収入済額のうち、生涯学習課所管分は、19ページ備考欄の上から6行目の読書推進基金の利子2,621円でございます。説明書は20ページになります。16款寄付金1項10目教育費寄付金の社会教育費寄付金の収入済額136万6,000円は、備考欄に記載してありますとおり、読書推進費として近畿・東海両地区阿久根会と阿久根ロータリークラブから合計116万6,000円、阿久根市文化協会から市民交流施設整備費として20万円の寄付をいただいております。説明書は21ページから22ページになります。19款諸収入5項4目雑入20節雑入の収入済額1億507万4,352円のうち、生涯学習課所管分は2,983万9,946円あります。主なものは、説明書の21ページの備考欄、雑入の一番上の雇用保険料のうち生涯学習課所管分は、社会教育指導員5名と臨時職員1名、市民会館警備員2名、脇本地区公民館警備員2名の雇用保険料5万7,620円あります。その下の書籍代、7万9,000円は、郷土史売上げ料でございます。その下6行目、地域海洋センター水泳教室参加料13万6,800円は、チャレンジアップスイミングとして実施した水泳教室に参加した、小学2年生から6年生までの152名分の参加料であります。4行下の総合運動公園自動販売機電気料66万6,200円は、総合運動公園内に設置してある16台分の自動販売機電気使用料でございます。備考欄の下から3行目、総合運動公園事務所光熱水費18万3,928円は、運動公園施設管理業務を委託している体育協会の事務所電気使用料でございます。その下のB&G体育館光熱費11万7,674円は、阿久根市学童クラブガッツに貸与しているB&G体育館の事務室と会議室の電気・水道使用料が主なものでございます。22ページに入りまして、1行目の光熱水費負担金のうち生涯学習課所管分は6万4,368円であり、B&Gプール改修事業工事に伴い事業者が設置した工事事務所の光熱水費負担額であります。その下、自主文

化事業入場券販売収入70万9,500円は、自主文化事業「池上彰・増田ユリアトークショー」におけるチケット販売収入であります。その下2行目の、あくね洋画展出展料31万9,500円は、あくね洋画展の一般の部における絵画178点の出展料でございます。同じくその下4行目、原子力立地給付金160万5,036円の内、生涯学習課所管分は57万240円であり、所管する市民会館や図書館・総合運動公園施設などに対する給付金であります。備考欄の中ほどから少し下になります、B&G財団事業助成金2,690万円は、B&G海洋センタープール改修事業に対する助成金であります。説明書24ページに移りまして、20款市債1項9目教育債の保健体育債の2,670万円は、備考欄にありますとおり、B&G海洋センタープール改修事業並びに総合運動公園整備事業として野球場防球ネット設置工事に充てたものであります。以上、歳入歳出決算につきまして説明を終わりますが、御審議くださるよう宜しくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

23ページの2款1項市民会館管理費に関するところですが、整備にある程度やっているというふうには思いますけれども、一番気になるのは安全性ですよ、屋根がおちるのではないかという心配さえあるわけですが、設計図を確認されているのでしょうか。見えない部分はその図面でしか確認できないだろうと思うんですが。

中野生涯学習課長

市民会館の大ホールのことをお尋ねかと思えますけれども、大ホールにつきましても建設以来約50年がたとうとしております。その中で、平成19年のときから建て替えの話がずっと出てきているところがございます。御承知のとおり、そういう関係で耐震の工事とかいうのがまだなされていないという状況でございます。私自身その設計図等の確認をしたことはございません。ただ、見た目にも、やはり外観的にも古いというようなことがございますので、その安全性というのはいつも私も危惧をしているところがございます。

竹原信一委員

その、図面があるかどうかということを確認してもらいたいんですよ、まず。探してください。

中野生涯学習課長

図面等の部分については関係課とも話して確認したいと思えます。

牟田学委員長

よろしいですか、ほかにありませんか。

山田勝委員

成果説明書の中のね、112ページ、ボンタンロードレース大会835万7,000円ということでね、2,596人参加、非常によかったということなんですが、円滑な大会運営と事故防止に引き続き努めていきたいということなんですが、たとえば何かね、私が高齢でこう言うかつたら、私は3月議会に物産展の時に総合体育館のですね、東側のところがもうぬかるみだから、何とかしてくださいよと、どういうふうにするのかという話の時に、そしたら、いや実は、ボンタンロードレースの時にものすごく大変状態が悪くて皆さん困ってましたという話があって、その話もしたと思うんですが、その後、なんとかことしのボンタンロードレースに向かってですね、何かしましたか。

中野生涯学習課長

山田委員のほうから、以前質問等でもあったということ承知しております。その中で、ここの部分をどのように整備していくかという検討をさせていただいたところがございます。金額的なものを、あそこをアスファルトの舗装をするとすると、金額的にもかなり大きなものがあるというようなことと、また有効な事業等がないものかということで検討させていただいているところがございますが、計画としまして、社会資本整備総合交付金の中の公園の

長寿命化対策というものがございます。これにつきまして、今後申請をおこなってですね、平成29年度もしくは30年度にここの整備を行いたいという計画をもっているところでございます。

山田勝委員

受け止めてね、やっていらっしゃることでありがたい話なんですけどね、また、ことしのボンタンロードレース、あるいは産業祭がきたときにですね、天気の良い日ならいいけど、雨の日ならなもう恥ずかしか、恥ずかしい、もうこれはね、なるべく早くすぐにでもしようという気持ちにならないと、おたくの考え、29年度か30年度、28、29、3年せなでけんちゅうことやら、3年阿久根の恥を世の中にさらすということになりますからね、これはやはりなるべく1年でも早くやっぱりするようにね計画をしてほしい、以上です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(生涯学習課退室、市民環境課入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号を議題とし、市民環境課、三笠支所、大川出張所所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

石澤市民環境課長

それでは、平成26年度決算に関しまして市民環境課、三笠支所及び大川出張所、所管分について説明いたします。新規事業として、主要事業の成果説明書にも記載してありますが、生ごみ堆肥化処理モデル事業に係る、生ごみ収集及び堆肥化業務、生ごみ堆肥化支援事業を行いました。内容については、主要事業の成果説明書及び後ほど歳出部分にて説明をさせていただきます。また、平成26年度中におきましては、折口ニュータウンの浄化槽問題への取り組みを行い、ニュータウン内の対象住宅について小型合併処理浄化槽への切り替えが終わっております。また、ごみ収集所の有価物の持ち去り対策として持ち去り禁止についてを条例化いたしました。

それでは、まず、歳出についてご説明申し上げます。事項別明細書は23ページ、決算に関する説明書は29ページをお開き下さい。

2款1項9目支所及び出張所費です。支出済み額は409万8,680円です。主なものは1節の報酬及び4節の共済費であり、これは、嘱託職員2名分の人件費です。次に事項別明細書は24ページ、説明書は30ページをお願いします。2款1項15目諸費の11節需用費支出済額6,000円です。これは、自衛官募集事務に係る事務費であります。次に明細書は26ページから、説明書のほうは、32ページからとなります。2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。予算現額3,773万8,000円に対し、支出済額は、3,692万7,874円です。執行率は、97.85%です。1節の報酬525万2,400円は、窓口事務担当嘱託職員3名分の報酬であり、2節給料から4節共済費は、職員5名分の人件費です。なお、共済費には、嘱託職員分も含んでおります。8節の報償費は、誕生証書の製作費です。11節需要費の102万6,535円は、本庁及び支所、出張所の戸籍住民基本台帳事務に関連する書籍や各種証明書等の用紙など事務用品が主なものでございます。12節の役務費28万5,816円は、本庁住民年金係における郵便電話料でございます。14節の使用料及び賃借料の16万5,888円は、三笠支所、大川出張所の電子複写機等のリース料でございます。18節備品購入費の18万3,600円は三笠支所において戸籍事務用契印機を購入したものでございます。19節の負担金補助及び交付金15万900円は、鹿児島地方法務局川内支局管内戸籍住民基本台帳事務協議会及び川内人権擁護委員協議会の負

担金です。次に事項別明細書は32ページ、説明書は37ページをお願いします。3款1項4目国民年金費です。予算現額772万7,000円となり、支出済額は768万5,126円です。2節給料から4節共済費までは、職員1名分の人件費です。12節役務費の5万1,752円は、日本年金機構鹿児島事務センター及び川内年金事務所等への進達・連絡などの郵便料及び電話料であります。次に事項別明細書は、38ページから、説明書は、41ページからになります。4款1項4目環境衛生費ですが、予算現額6,272万円であり、2,54万6,000円を減額しておりますが、これは、小型合併処理浄化槽設置事業の額が決定したことに伴う減額が主なものです。支出済額は6,088万8,076円です。1節報酬175万800円と7節賃金141万5,200円は、不法投棄等監視・指導監視員1名と墓地管理台帳調査・作成に係る人件費です。8節報償費の2万4,000円は、ごみ減量推進協議会委員への1回分の出会謝金です。12節の役務費36万5,615円は、市内6共同水道組合の水質検査費用等です。13節委託料345万8,270円は、墓地管理システム導入及び現状調査業務委託、潮見ヶ丘墓地公衆便所の浄化槽管理委託及び清掃業務委託等です。14節の使用料及び賃借料6万円は、海水浴場水質検査時における船舶の借り上げ料です。15節工事請負費615万6,000円は市有施設整備基金事業を利用いたしまして、潮見ヶ丘墓園整備工事を実施いたしました。この工事は、駐車場の舗装と、法面吹きつけを行ったものです。19節の負担金補助及び交付金4,651万9,611円は、浄化槽推進市町村協議会負担金、小型合併処理浄化槽設置者への設置補助金です。なお、平成26年度の小型合併浄化槽の設置基数については、主要事業の成果説明書の42ページに記載してございます。次に、5目公害対策費です。予算額59万7,000円に対し、支出済額47万880円でありました。13節の委託料47万880円は、河川の水質調査及び騒音調査費でございます。次のページをご覧ください。次に7目葬斎場管理費についてありますが、予算額2,047万1,000円に対し、支出済額は1,995万9,365円です。11節の需用費336万1,013円は、修繕費であり、火葬場2・3号炉の耐火修繕、待合室ホール床じゅうたん張り替え、女子トイレ及び身障者トイレウォシュレット取り替えを行ったものです。13節委託料1,627万円は、指定管理者に対しての指定管理料であります。18節備品購入費30万8,037円は、芝刈り機1台、刈払機2台を購入したものです。次に4款2項1目清掃総務費であります。予算額283万円に対し、支出済額は274万1,100円です。19節の負担金補助及び交付金の274万1,100円は、これは有価物売却利益の30%以内の予算の範囲内で各自治会に交付した循環型社会形成推進助成金と電動生ごみ処理器ほかごみ減量事業に補助したものです。次に2目の塵芥処理費について説明いたします。予算現額2億8,179万3,000円に対し、支出済額は、2億7,548万4,637円です。減額補正として、北薩広域行政事務組合負担金が421万2,000円で、増額補正として、生ごみ収集及び堆肥化業務及び生ごみ堆肥化支援事業の1,217万5,000円です。主なものを御説明いたします。8節の報償費324万円は、市内108か所のリサイクルステーションにおきまして、環境美化推進員に対する分別指導立ち合い謝金であります。一か月2,500円の報酬をお願いをいたしております。11節の需用費1,552万953円の主なものは、生ごみ収集及び堆肥化業務における、保管容器、収集容器の購入及び指定袋8種類の購入費です。13節の委託料9,978万1,528円は、説明書に記載しております、家庭ごみ収集運搬業務のほか8つの業務委託料であります。その中で、冒頭で説明をいたしました新規事業ですが、主要事業の成果説明書43ページに記載のとおり、生ごみ堆肥化モデル事業に係る、生ごみ収集及び堆肥化業務及び生ごみ堆肥化支援事業でございます。この事業はごみの減量化を目的とし、平成26年10月から実施いたしております。市内6地区をモデル地区に指定し、計27か所のごみステーションで生ごみの収集を行いました。平成26年度の収集実績については、生ごみ221トンを集める事ができました。この事により、北薩広域行政事務組合、環境センターで処理されます可燃物の量が昨年度と比べますと461トン減少しております。生ごみの収集量よりさらに2

40トンごみの減量化が図られている事から、この事業が呼び水となり、さらなるごみの減量化が進んだものと思われます。本年27年度から対象区を14区増やし20区165か所のごみステーションでこの事業を実施しております。次に、平成25年度より実施しております海岸漂着物対策推進事業でございます。成果としましては、漂着物として可燃物28.5トン、不燃物1.2トンを収集しておりますが、何より、阿久根大島、脇本海岸及び大川島海岸といった阿久根市を代表する観光地が清掃され、海岸利用者に好評を得ているところです。なお、本事業は、25年・26年度と2か年の限定事業でありましたが、全国的にも好評であったことから、国は継続事業として事業実施することを決定し、市においても平成27年度も事業採択されております。28年度以降についても継続して事業採択のお願いをする意向であります。19節の負担金補助及び交付金の1億5,313万4,000円は、北薩広域行政事務組合へのじんかい処理費とリサイクル処理費への負担金であります。次に3目し尿処理費の予算現額、支出済額の5,204万8,000円は、し尿処理負担金です。以上で歳出の説明を終わります。

次に歳入について説明いたします。なお歳入については、決算に関する説明書で説明をいたします。10ページをごらんください。

12款1項3目衛生使用料は、備考欄にあります墓地等の電柱の占用料が1万6,795円、葬斎場使用料が158万4,000円となっております。次に、11ページをお願いいたします。12款2項1目総務手数料の中で、当課所管分、三笠支所及び大川出張所分として、戸籍住民基本台帳手数料が1,087万4,400円となっております。次に12ページをお願いいたします。3目の衛生手数料の中で清掃手数料として1,502万5,028円は市の指定ごみ袋売却代が主なものです。次に13ページをお願いいたします。13款2項3目1節衛生費国庫補助金のなかで、小型合併処理浄化槽設置整備事業費1,500万8,000円が当課所管分であり、134基分でございます。次に14ページをお願いいたします。3項委託金1目の総務費委託金2万5,000円と16万7,000円は、自衛官募集事務費と中長期在留者住居地届出等事務費それぞれの委託金です。次の2目の民生費委託金の中で、616万9,651円が国民年金事務費として当課の所管分となります。次に16ページをごらんください。14款2項3目衛生費県補助金の中で、小型合併処理浄化槽設置整備事業費として、県の補助金が1,215万6,000円であり、一番下の環境保全対策事業費の2,650万1,000円が、海岸漂着物対策に関する補助金です。次に17ページをお願いいたします。3項委託金1目総務費委託金総務管理費委託金8万1,000円の中で、住基カード用電子署名分2万1,000円が当課所管分であります。次の次、戸籍住民基本台帳費委託金として、人口動態調査事務費が3万3,563円、市町村権限移譲交付金が23万8,000円です。同じページの3目衛生費委託金48万9,000円は墓地及び浄化槽に関する事務並びにウミガメ保護監視事務の事務費交付金であります。次に21ページをお願いいたします。雑入関係になります。5項4目雑入のうち、市民環境課所管分として中段に私用電話料、その他分で三笠支所分が7,452円であります。次に22ページをごらんください。上から10行目資源ごみ有価物売却代として、934万7,488円あります。次に23ページ、市債関係です。20款1項3目保健衛生債のうち1,730万円は小型合併処理浄化槽設置整備事業債であり、県の市町村振興資金貸付事業を活用して借り入れたものです。充当率は90%です。次の次の行、塵芥処理施設整備事業債690万円は北薩広域行政事務組合が整備します新焼却処分場建設に対して過疎債にて財源充当したものです。充当率は100%でございます。以上で、説明は終わります。

なお、主要事業の成果につきましては、成果説明書の42ページから44ページに記載してありますので、お目通しください。

三笠支所、大川出張所につきましては、特に報告・説明をする事項はありません。

ご質問に対しまして、私及び担当係長を含め答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

決算に関する説明書の41ページ、4款1項4目の環境衛生費の中で小型合併浄化槽折口ニュータウンの小型合併浄化槽の整備が終わったということで説明があったんですが、全部終わったので旧施設は当然使用されていないと思うんですが、あれについてはどのような話、あとがですね、どのような話をされたのか、そのへんはいかがですか。

石澤市民環境課長

残施設につきましては、現在汚泥の汲み取りも済んでおりまして、あと解体するのみとなっておりますが、所管が組合開発ということでございまして、今そういった解体するといった意向はないということでお話を伺っております。

仮屋園一徳委員

じゃあ施設については組合開発が自分のものだという認識は持っているわけですね。

石澤市民環境課長

そのとおりでございます。

[仮屋園一徳委員「了解しました」と発言あり]

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

成果説明書の42ページ、海岸漂着物対策推進事業2、650万、この事業はですね、事業そのものは、緊急雇用対策事業に関する事業だったというふうに私は思っているんですね。それを仕事がない、あるいは方々に対して、直接市が臨時職員として雇用されて継続されて、非常にいいことです。しかしながら、たとえばですね、事業の成果のところですね、海岸が非常に改善されたことによりウミガメやシロチドリなどの希少動物の産卵等にも良好な環境が保たれるようになったとありますが、去年、その前、そしてことしとね、ウミガメの産卵の状況は少し変わりましたか、どうですか。

石澤市民環境課長

海岸がきれいになったことによりまして、上陸個体数はふえていると思っております。

山田勝委員

いや、増えていると思っているでは困るわけよね、現実に向こうでですね、調査をしていらっしゃるの、あなたがふえていると思っておりますでは、答弁になりませんよ。

石澤市民環境課長

すいません、資料を持ち合わせておりませんので、のちほど提出させていただきます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

成果説明書の43ページ、4款2項2目塵芥処理費、生ごみ堆肥化処理モデル事業なんです。成果の説明としては、堆肥化が軌道に乗れば市内のということがあるんですけど、今、サイクルはどのようになっていますか。つまり、サイクルになっているのか、それともまだ最終にできあがった部分、堆肥がどう出ていくか、途中で止まっているのか、ちゃんと処分がサイクル上になって、軌道に乗るという状態に、軌道に乗るという形になりつつあるのか。

石澤市民環境課長

生ごみにつきましては、堆肥につきましては、順調に処分されております。

竹原恵美委員

軌道に乗るとおっしゃる部分、生ごみってサイクルとして、よく最終の堆肥をどう処分するところ、どのような処置をするところで円滑に処理ができる。無駄なく処理ができるというサイクルを描くかと私は思っていたんですが、最終の堆肥はどのように処置されているの

ですか。

石澤市民環境課長

最終の堆肥につきましては、家庭菜園等に使われているほかですね、農業等に使われております。最近ですね、農業等に使われているということでございますが、果樹農家、竹林農家、じゃがいも農家等がですね、堆肥を持って、使っていただいているということでございます。

竹原恵美委員

それは、堆肥はどこでどういうふうな処分をされているか、広報されているのか、引き取りに来てくださいますかとかそういうことになっているのでしょうか。

石澤市民環境課長

家庭菜園等で使われる分につきましてはですね、袋詰めをして、北薩環境共同事務組合のほうでお渡しいたしております。少量の分につきましてはですね、配達をいたしております。そして大量に使われる分につきましては現地に処理施設に取りに行っていただいております。以上でございます。

竹原恵美委員

そこは、有料なんですか。有料でしたらお金の動きということも報告をください。

石澤市民環境課長

堆肥につきましては無料でございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、市民環境課、三笠支所、大川出張所所管の事項について、審査を一時中止いたします。委員の皆様にお聞きいたします。この際、暫時休憩をして、健康増進課の一般会計の説明まで受けたいと思っておりますがどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか、説明まで。

山田勝委員

まず、求める資料と言いますと、1、26年度一般会計の人件費及び一般会計からの予算として繰り入れる人件費、特別会計消防署、臨時職員、嘱託職員の人件費の合計の内訳、2、10款6項4目学校給食センター運営費に関して米飯の米の使用量と生産農家名、3、3款1項2目心身障がい者福祉費に関して、各障がい者施設の措置費、4、国民健康保険特別会計に関し、市民の医療費について市民健康保険の医療費総額及び公費負担額に関する資料を委員会として請求をしていただきたいと思います。

牟田学委員長

今、山田委員から資料の提出をということで、もう一回言います。一番目に、平成26年度一般会計の人件費及び一般会計からの予算として繰り入れる人件費、特別会計消防署、臨時職員、嘱託職員の人件費の合計額とその内訳、2番目に、10款6項4目、学校給食センター運営費について米飯の米の使用量と生産農家名、3点目、3款1項2目、心身障がい者福祉費に関し、各障がい者施設の措置費、4点目、国民健康保険特別会計に関し市民の医療費について、国民健康保険の医療費総額及び公費負担額以上でよろしいですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

わかりました、以上に関しては委員会でご請求をいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、そのように決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

(市民環境課退室)

(休憩 15:09～15:20)

(健康増進課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。皆さんのお手元に選挙時における職員の時間外手当等に関する資料を配布してありますので、お目通しお願いいたします。

次に、認定第1号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

児玉健康増進課長

それでは、認定第1号のうち、健康増進課及び地域包括支援センター所管分について御説明申し上げます。はじめに、一般会計から国保・介護・後期高齢者医療に係る各特別会計への平成26年度決算における繰出金について申し上げます。3特別会計への繰り出し金につきましては、総額で10億3,457万3,738円であり、平成25年度と比較しますと1億4,928万4,779円、16.9%の増となっております。それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書は31ページをお開きください。第3款民生費1項1目社会福祉総務費28節繰出金の支出済額4億7,179万9,000円は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、前年度比1億3,257万7,000円、39.1%の増となりました。次に、決算に関する説明書は37ページ、事項別明細書は32ページになります。3目老人福祉費19節負担金補助及び交付金のうち、社会福祉法人顕浄会が整備した小規模特別養護老人ホームあかりへ平成25年度の繰越事業分で介護基盤の緊急整備特別対策事業として、1億1,600万円、開設時から安定したサービスが提供できるように施設開設準備経費助成特別対策事業として1,792万2,000円を補助しました。28節繰出金の支出済額4億2,512万4,000円は、介護保険特別会計への繰出金であり、前年度比528万6,000円、1.3%の増となりました。事項別明細書33はページになります。8目後期高齢者医療費19節負担金補助及び交付金の支出済額3億7,146万9,791円は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の一般会計の共通経費負担分、特別会計の共通経費負担分及び広域連合が阿久根市分として医療機関に支払った療養給付費の12分の1である、後期高齢者広域連合療養給付費であり、前年度比841万669円の減となっております。28節繰出金の支出済額1億3,765万738円は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものであり、前年度比1,142万1,779円、9.0%の増となっております。次に、決算に関する説明書は40ページ、事項別明細書は36ページになります。主要事業の成果説明書は26ページから28ページと32ページになります。

[牟田学委員長「課長もう少しゆっくり」と発言あり]

第4款衛生費1項1目保健衛生総務費の支出済額1億3,909万745円は、健康増進課、地域包括支援センター及び環境対策係の職員17名分の人件費のほか、歯科指導や管理栄養指導を行う嘱託職員3名の報酬と妊婦健康診査業務などに係る委託料が主なものであります。8節報償費は3か月児、1歳6か月児、3歳児等の各健診事業に係る医師等への謝金であり、13節委託料のうち、在宅当番医制事業は休日における一次救急医療を出水郡医師会に委託したものであり、妊婦健康診査業務は、県医師会や済生会川内病院等へ委託したものであります。19節負担金補助及び交付金のうち、出水総合医療センター野田診療所における夜間一次救急診療所の運営経費の負担金は449万7,458円であり、利用者については、全体で平成25年度1,310人でありましたが、平成26年度は1,341人、そのうち阿久根市分といたしましては25年度が284人でしたが、26年度は321人へととなっております。次のドクターヘリ運航事業救急車搬送1万6,000円につきましては、

鹿児島市への5件分の負担金であります。補助金につきましては、出水郡医師会が行う病院群輪番制病院事業への補助金693万3,900円が主なものであり、特定不妊治療費助成事業につきましては、1人につき1年度15万円を上限に補助するものであり、10件分133万1,680円を補助したところであります。20節扶助費は未熟児養育医療費であり、当初予算において9名分、225万円を計上しましたが、実績として4名分、68万2,597円を支出し、156万7,000円余りの不用額となっております。23節償還金利子及び割引料の支出済額317万1,485円は、平成25年度の養育医療事業に係る国及び県負担金の精算返納金になります。次に2目健康増進費の各種がん検診等及び3目予防費の各種予防接種の実施状況につきましては、主要事業の成果説明書の32ページに記載してあります。健康増進費のがん検診事業についてであります。受診率向上策として大腸がん検診の無料クーポン対象者の方で未受診の方につきましては、平成25年度から葉書による受診勧奨を実施し、僅かではありますけれども受診率を上げることができております。また子宮けいがんワクチンの予防接種につきましては、厚生労働省から平成25年6月14日付けで積極的勧奨を中断しておりますけれども、接種率は平成25年度が15.4%ありましたが、平成26年度につきましては0.5%と減少しております。この影響ということかもしれませんが、子宮けいがん検診の受診率については前年度20.5%でありましたが、25.7%へ増加をしております。また平成25年度の阿久根市の393名の死亡者の死因分類を分析しますと、第1位が悪性新生物、いわゆるがんになります。これが29.0%、第2位が脳血管疾患、いわゆる脳卒中、これが13.2%、第3位は心疾患、心筋梗塞などの心臓病になります。13.0%、第4位が肺炎で7.1%となっているようであります。なお、全国の指標と比較して阿久根市が高いのは男女とも急性心筋梗塞となっております。それでは、決算に関する説明書は41ページ、事項別明細書は37ページになります。2目健康増進費の支出済額4,736万5,206円は、県民総合保健センターや鹿児島県厚生農業協同組合連合会に委託し実施したがん検診業務や健康診査などの委託料のほか、訪問指導嘱託員の報酬、保健推進員への活動謝金、健康教育・健康相談・各種がん検診時の看護師等への謝金などが主なものであります。13節委託料のうち、平成28年度から10年間の計画期間である、第2次健康増進計画書作成のため、市民へのアンケート調査及びその分析業務を79万9,200円で業者に委託しております。なお、各種がん検診などの受診者数や受診率は、先ほど申しげましたとおり主要事業の成果説明書に記載してありますが、がん検診の受診後、精密検査が必要とされた方は、胃がん検診では164名、このうち早期がんと診断された方はいらっしゃいませんでした。大腸がん検診では186人で、そのうち早期がんと診断された方が1人、肺がん検診では80人で、そのうち原発性肺がんと診断された方が1人、子宮がん検診では16人で、子宮がんと診断された方はいらっしゃいませんでした。乳がん検診では81人で乳がん疑いのある方が1人ということになっております。また、集団健康教育が84回の2,075人、健康相談が50回の379人と各地区への出前講座や保健センターでの市民健康講座、まちな健康相談室など、市民の健康意識の向上に努めたところであります。次に、3目予防費の支出済額4,545万1,295円は、各予防接種に係るワクチン代の需用費と出水郡医師会等へ委託した個別予防接種業務の委託料が主なものであります。平成26年度は、成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種となったことから、前年度と比較しますと委託料が増となっております。結核レントゲン検診につきましては、主要事業の成果説明書32ページ右下に掲載してありますが、間接撮影を受けた方が3,928人で受診率は87.1%、そのうち44名の方が要医療という検診結果でありました。次に、決算に関する説明書は42ページ、事項別明細書は38ページになります。6目保健センター管理費の支出済額は755万5,948円であり、保健センターの管理に必要な消耗品の購入や庁舎警備業務などの委託料のほか、平成26年度は、電源立地地域対策交付金を財源として、駐車場等の補修工事及び高架水槽取替工事を実施いたしました。以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

歳入については決算に関する説明書のみで説明します。9ページになります。第11款分担金及び負担金2項4目衛生費負担金の収入済額13万530円は、未熟児養育医療に係る保護者の負担金であります。10ページになります。第12款使用料及び手数料1項3目衛生使用料のうち保健センター土地占用料の1,100円は、保健センターの敷地内にある九州電力株式会社の電柱1本分の占用料になります。12ページになります。2項3目衛生手数料のうち狂犬病予防接種の74万1,850円は、犬の登録に係る新規登録手数料と注射済票交付手数料になります。13ページになります。第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金のうち最後の行になりますが、国民健康保険保険基盤安定負担金934万887円は、国民健康保険税の保険者支援分に係る国の負担分であります。3目衛生費国庫負担金の収入済額59万1,300円は、未熟児養育医療に係る国の負担分になります。2項3目衛生費国庫補助金のうち疾病予防対策事業費の108万円は、がん検診推進事業の実施に伴う国の補助基準額2分の1の補助金になります。14ページになります。第14款県支出金1項2目民生費県負担金うち上から6行目になりますが、保険基盤安定拠出金1億193万8,430円は、後期高齢者医療の保険料軽減分としての県の負担分であります。次のページの民生費県負担金の最後の行になりますが、国民健康保険保険基盤安定負担金7,69万7,938円は、国民健康保険税の保険料軽減分及び保険者支援に係る県の負担分であります。3目衛生費県負担金の収入済額32万8,500円は、未熟児養育医療に係る県の負担分になります。2項2目民生費県補助金のうち上から10行目になりますが、平成25年度の繰越事業である介護基盤の緊急整備特別対策事業1億1,600万円、次の行の施設開設準備経費助成特別対策事業費1,792万2,000円は、先ほど申しあげました社会福祉法人顕浄会が整備した小規模特別養護老人ホームに対する県の補助金であります。

[牟田学委員長「課長ちょっと早いですよ」と発言あり]

下から3行目になりますが、安心こども基金総合対策事業費の収入済額872万6,000円のうち、健康増進課所管は5万円になりますが、こんには赤ちゃん事業として生後3か月までの乳児のいるお宅に配布する、絵本の購入費に対する県の補助金であります。16ページになります。3目衛生費県補助金のうち健康増進支援事業費113万1,000円は、健康診査等に係る3分の2の県の補助金になります。17ページになります。3項2目民生費委託金のうち社会福祉費委託金17万6,000円は、医師法関係等の免許申請などに係る市町村権限移譲交付金になります。19ページになります。第15款財産収入1項2目利子及び配当金のうち下から8行目になりますが、高額療養資金貸付基金の利子199円の収入がありました。高額療養資金貸付基金につきましては、基金の運用に関する調書にもありますけれども、100万円を原資として平成26年度は国民健康保険の被保険者6名に対しまして159万1,048円の貸付けを行っているところであります。20ページになります。第17款繰入金2項3目介護保険特別会計繰入金の収入済額1,083万1,479円は、平成25年度分の一般会計から繰り出した介護給付費等の精算に伴う介護保険特別会計からの精算返納金になります。21ページになります。第19款諸収入5項4目雑入のうち上から4行目になりますが、後期高齢者健診業務広域連合補助金216万1,000円は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿健診費用についての広域連合会からの補助金であり、その2行下の長寿・健康増進事業広域連合補助金26万1,900円は、元気高齢者健康づくり訪問指導事業に係る広域連合会からの補助金になります。その3行下、雇用保険料のうち健康増進課所管分として4万4,281円の収入がありました。その6行下、がん検診時の個人負担分として519万100円、2行下、肝炎ウィルス検診等の個人負担分として9万7,700円、4行下になりますが、保健センターに設置してある自動販売機の電気料としてコカ・コーラウエスト株式会社薩摩川内から5万2,365円、5行下になりますが、保健センターでの実習生受入れの謝礼金として鹿児島大学と広域医療センター附属阿久根看護学校から5万2,880円、次のページになりますが、上から3行目、コピー使用料のうち80円ありました。5行下、保健センターの原子力立地給付金として2万7,528円、真ん中

より少し下になりますが、後期高齢者医療広域連合から前年度の療養給付費負担金の精算金として、569万2,925円の収入があったところであります。次に23ページになります。市債、第20款1項3目衛生債のうち、夜間一次救急診療所運営事業債300万円は、平成23年8月から出水総合医療センター野田診療所内に設置された夜間一次救急診療所に係る負担金に充当したものであります。以上で認定第1号に係る健康増進課及び地域包括支援センター所管分についての説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

[山田勝委員「きょう質疑までしてよかせん」と発言あり]

牟田学委員長

ほかの委員の方どうでしょう。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

はい、それでは課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

決算に関する説明書のですね、34ページから36ページ、37ページにですね、国民健康保険、繰り出し金ですよ、国民健康保険そして介護保険特別会計、介護保険特別会計が2つですね、後期高齢者医療特別会計に繰り出し金を出していますよね、合計すれば一般会計から約10億繰り出しているわけですが、この繰り出し金の中に、これ法律に基づいて一般会計でみらないかんという部分と、そうでない部分もあると思うんですが、それだったら説明してください。

児玉健康増進課長

山田委員にお答えいたします。いわゆる法定外の繰り出しのことになるかと思えます。法定外の繰り出しにつきましては、国保特別会計への法定の繰り出しのみということで考えております。平成26年度につきましては、国保会計の法定外の繰り出しが2億4,161万4,832円になっております。以上です。

山田勝委員

国民健康保険特別会計への繰り出し金だけに法定外の一般会計から繰り出しているけれども、あとの分については法律に定めてある分以外は出していないということですね。なんで私がこう言うかと言えば、国民健康保険税をもう長い間阿久根市はいじっていない。いじっていないということは基本的にはいじってその法定以外については国民健康保険税をあげるとかなんとかせないかん、する方法もあるんだけど、一般会計からずっとこの補充をして、上げない努力をしているから、はたして去年はいくら一般会計から負担をして、国民健康保険税の上がるのを抑えているのかなと思って聞いたわけですので、これで結構です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。委員の皆様にお聞きいたします。本日の審査について何かほかに意見のある方。

竹原信一委員

生涯学習課のほうに市民会館の図面の話をちょっとさせていただきましたけれども、図面の開示請求をお願いしたいと思います。

野畑直委員

決算に関する説明書の歳入の部分で16款1項10目教育費寄付金の中に、阿久根市文化協会からここ数年、毎年20万ずつ寄付されていると思うんですが、これまで累計でいくらになったのかというところで資料をもらっていただきたいのですが。

山田勝委員

阿久根市文化協会を含む市民交流センターに積み立ててくれということで、一般市民からもね、あるいはほかのどこいからも来てるというふうに私は記憶をしているのですが、そういうのも含めて提示してください。

岩崎健二委員

文化協会からいくら、一般からいくら、そのほかにいくら、合計でいくらというようにわけていただけたらと思います。

牟田学委員長

はい、わかりました。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは委員の方にここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より再開いたします。

(散 会 15時49分)

決算特別委員会委員長 牟 田 学